農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2005 5 MAY

リテール金融市場の変化と農協信用事業

●リテール金融市場における総合金融サービス機関化

●農協における農業融資の現状と課題

●平成16年度第２回農協信用事業動向調査結果

●組合金融の動き

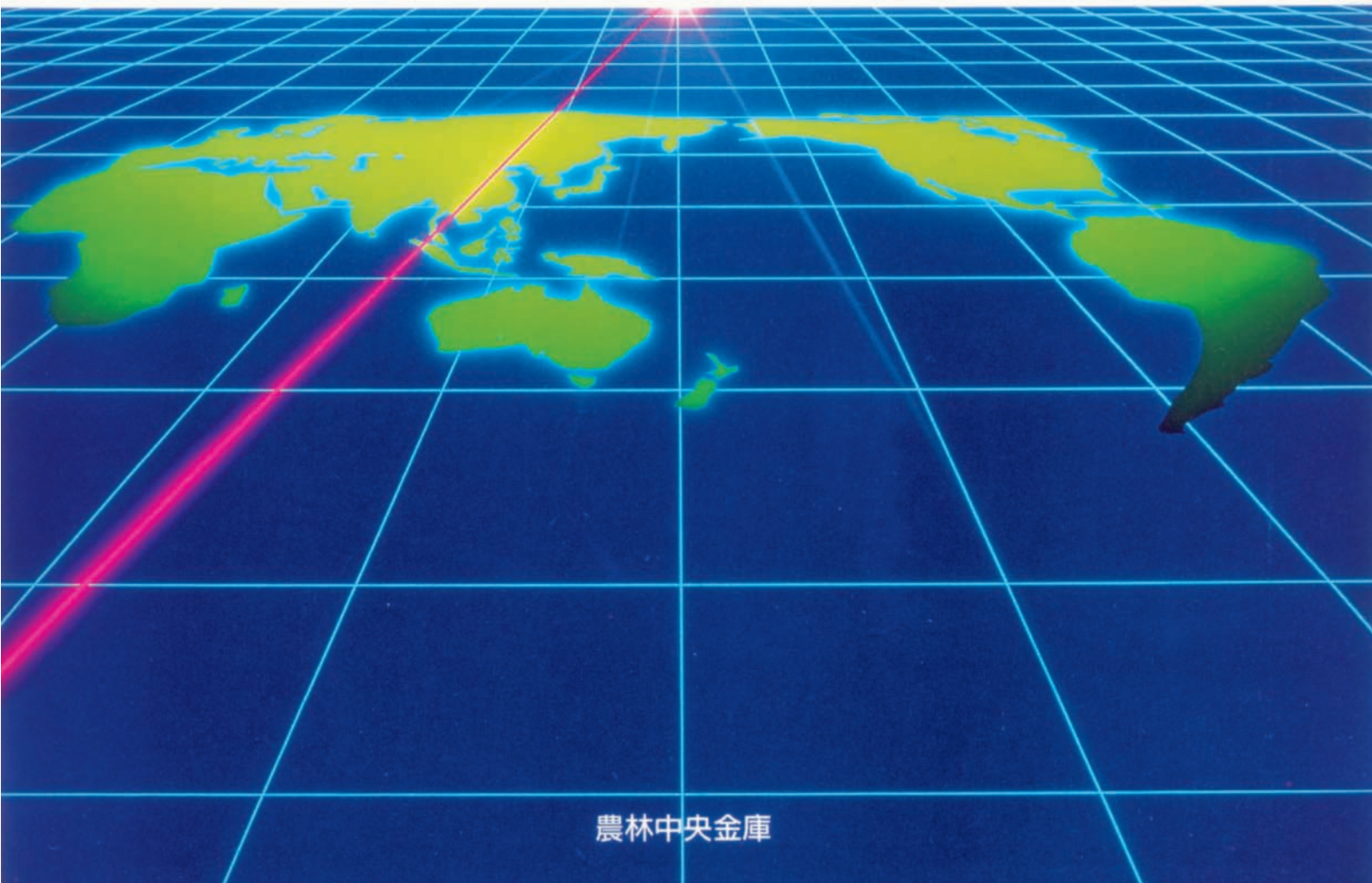

農林中央金庫

今月の窓

コンビニエンスストアと銀行

昨年秋に台湾を訪問する機会があり，クレジットカードによる決済の際，カード会社から利用者の携帯電話に利用確認の連絡があることを知り驚いたが，同様のサービスは韓国でも一般的のようだ。韓国では，小売業等の売上補足のため６年前に政府がカード利用に対して税制優遇措置等を取り入れてから，個人のカード使用が拡大しており，レストランはもとよりスーパーなど小売店，地下鉄にまで（Suicaのように使用可能）使うことができる。このため，不正使用対策としてそのようなサービスが発達しているようだ。

日本でも，ネット上でカード番号等の個人情報を不正に入手するフィッシング詐欺に加え，ゴルフ場等での小型装置を使った情報読み取り（スキミング）詐欺など，カード利用にともなう様々な問題が報道されている。しかし日本では日常生活の決済手段は，現金のウェイトが高いように思われる。市場規模の拡大している通信販売やインターネットによるショッピングにあたっても，銀行・郵便振り込み，代金引換が主たる決済手段であり，最近ではコンビニエンスストアでの現金決済も増加している。

コンビニは限られた商圏内で日常生活に不可欠な商品のみを扱うにもかかわらず，POSシステムや配送システムの技術革新，エリア内への集中出店と消費者の動向把握に基づく魅力的な品揃えによって，若者の圧倒的な支持を得ている。スーパー，百貨店の業績が低迷するなかで，コンビニの２月期決算は大手５社とも増収増益となっている。いまやセブンイレブンの売上高は２兆円を超え，単独ではスーパー，百貨店を上回り小売業界第１位となっている。コンビニに設置されたATMの数も全国で２万台を超え，日常の現金出し入れに不可欠の存在となっている。電気・ガス・水道等の料金収納サービスもセブンイレブン単独で１兆6,000億円を超え，取扱範囲も拡大している。若者にとって，コンビニはさながら身近にあるいつでも利用できる便利な銀行のようである。コンビニにおける金融関連サービスの拡大という意味での「コンビニの銀行化」は今後とも続くものと思われる。

このように成長を続けているコンビニについて，その成功の要因をセブンイレブンの鈴木会長は次のように述べている。「小売業というのは，もともと派手な商売ではありません。地味なことを，地道に，これでもかこれでもかと徹底して積み重ねていくことでしか，他店との差別化を図ることはできません。」「商売，とくに小売業にあっては，つねにお客様の心理でものごとを考えていかなければなりません。」（鈴木敏文著『商売の原点』），銀行業界，とりわけ個人金融分野においても，商売の原点は同じではなかろうか。預貯金，貸出という銀行の主力商品は，利用者との長期的関係を前提としており，コンビニ以上に利用者との信頼関係が求められる。それぞれの銀行が基盤とする利用者の立場に立って，金融業務の基本に忠実なサービスを提供することが重要だと思われる。

（（株）農林中金総合研究所取締役調査第一部長　佐々木隆・ささきたかし）

農林金融　第58巻　第5号〈通巻711号〉

目　次

今月のテーマ

リテール金融市場の変化と農協信用事業

今月の窓

コンビニエンスストアと銀行

（株）農林中金総合研究所取締役調査第一部長　佐々木隆

ビッグバン構想から８年を経て

リテール金融市場における総合金融サービス機関化

重頭ユカリ —— 2

融資相談への対応を中心に

農協における農業融資の現状と課題

長谷川晃生 —— 22

談話室

豊かさとJ.S.ミルの定常状態論

京都大学大学院経済学研究科，地球環境学堂
教授　植田和弘 —— 20

本棚

蔦谷栄一著『日本農業のグランドデザイン』

内外食料経済研究会代表　山地　進 —— 34

情勢

平成16年度第２回農協信用事業動向調査結果

栗栖祐子 —— 36

組合金融の動き

農協の定期積金の動向

小針美和 —— 42

統計資料 —— 44

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

リテール金融市場における総合金融サービス機関化

――ビッグバン構想から８年を経て――

〔要　　旨〕

１　1996年11月に当時の橋本首相は，金融分野全般にかかる規制緩和策，いわゆる日本版金融ビッグバン構想を発表した。この構想は，フリー・フェア・グローバルの基本３原則にのっとり，自由で公正な金融市場を構築することを目的としていた。それから約８年の間に，規制緩和や自由化とともに金融システムの安定化のための様々な取組み，金融行政機構の改革，公的金融機関の業務縮小等が行われた。利用者の観点からみると，商品・サービスの多様化，金融商品へのアクセスの拡大，手数料・保険料の自由化，利用者保護の整備が行われた。

２　ビッグバン以前と比べると，破綻や合併によって民間金融機関の数は大きく減少した。一方で，インターネットやＡＴＭを活用した新しい銀行の設立も行われている。また，銀行等のデリバリーチャネルも大きく変化している。インターネットバンキングやコンビニエンスストアに設置されたＡＴＭは徐々に利用者に普及している。店舗数は減少しているが，利用者が足を運びやすい店舗を設置し，幅広い資産運用相談の場として店舗を再構築するなど質の変化が進んでいる。店舗や外務員といった対面チャネルは，投資信託等の市場性金融商品の販売や利用者のニーズを把握する場としての役割が期待されている。

３　98年12月に投資信託の銀行窓販が本格的に開始され，04年末の銀行等の販売シェアは33.9％になった。02年10月から販売が開始された個人年金の銀行窓販額は，04年３月末までの１年半で３兆円を突破し，個人年金の保有契約高自体の伸長に貢献した。こうした商品の販売による手数料収入は収益源として徐々に大きくなってきている。

４　アンケート調査や統計からみると，インターネットやコンビニＡＴＭの利用は徐々に浸透し，銀行等での投信や個人年金の購入も増え，金融商品の販売経路はビッグバンによって変化してきているといえる。しかし，家計の金融資産構成そのものは，まだ預貯金が半分以上を占め，運用手段が大きく変化したとは言い難い。ただし預貯金のペイオフの全面的な凍結解除や，ビッグバン以前に比べて投資信託等への商品のアクセスが格段に向上していることから，もし，所得環境の好転や，株価の上昇等，家計を後押しする要因が生じると，市場性金融商品への資金シフトは以前よりも容易に発生しうると考えられる。

５　ビッグバン構想の実現化にあたっては，利用者保護の枠組みが必要となり金融商品販売法が制定されたが，規制緩和の進展に遅れて導入された印象があった。今後，従来の「証券」や「保険」の定義から外れる融合型の金融商品が誕生することになると，投資商品全般をカバーする投資サービス法の制定は急務であろう。

目　次

はじめに
1　ビッグバン以降の金融動向
⑴　金融に関する改革
⑵　利用者サイドから見た変化
2　金融機関の現状
⑴　金融機関の破綻と新規参入
⑵　デリバリーチャネル
⑶　各種商品の販売
⑷　収益構成の変化
3　家計の動向
⑴　チャネルの利用状況
⑵　金融資産の構成
おわりに

はじめに

1996年11月に日本版金融ビッグバン（以下「ビッグバン」という）構想が発表されてから８年以上が経過した。本稿では，ビッグバン構想が発表された96年から現在までの間にどのような事柄が起こり，それが利用者に対してどのような影響を与えたかをまとめてみたい。ビッグバン構想は，広く金融市場に関するもので，ホールセール市場においても様々な影響があったとみられるが，本稿では銀行等(注1)を中心にリテールの分野に絞ってまとめることとする。

（注１）本稿で銀行等という場合は，特に記載がない限り，都銀，地銀，第二地銀等の国内銀行に加え，信金，信組，農協，労金等の協同組合系金融機関を含めている。

１　ビッグバン以降の金融動向

ビッグバン構想が発表された当時の環境を簡単にまとめると，94年10月の流動性預金金利（当座性預金を除く）の自由化で，預金金利の自由化は完了していた。また，93年４月の金融制度改革法施行により，子会社設立方式で証券・信託業務への相互参入等が進んでいた。

バブルの崩壊以降，金融機関の不良債権は大きな問題となった。94年12月の東京協和信用組合，安全信用組合に続き，経営破綻する金融機関が増え，銀行は潰れないという従来のイメージは覆された。こうした環境下で公表されたのがビッグバン構想であり，その後の金融動向は以下のように要約することができよう。(注2)

（注２）⑴ａ，ｂ，ｃについては，大臣官房地方課（2000）を参考にした。

⑴　金融に関する改革

ａ　ビッグバン

96年11月に当時の橋本首相は，金融分野全般にかかる規制緩和策，いわゆるビッグバン構想を発表した。この構想は，フリー（市場原理が働く自由な市場に），フェア（透明で信頼できる市場に），グローバル（国際的で時代を先取りする市場に）の基本３原則にのっとり，ニューヨークやロンドンに並

ぶ，自由で公正な金融市場を構築することを目的としていた。

01年までに完了する改革プランのとりまとめが要請され，金融制度調査会等の５つの審議会が検討を進め，97年６月には大蔵省が「金融システム改革のプラン～改革の

第1表　ビッグバン構想公表以降の主な出来事

年月		主 な 出 来 事
1996年	11月	橋本首相が日本版金融ビッグバン構想を発表
97	6	大蔵省「金融システム改革のプラン～改革の早期実現に向けて～」公表
	7	銀行店舗設置基準廃止
	10	証券総合口座の導入
	12	銀行における投資信託間借販売開始
98	2	金融安定化2法施行
	3	金融持株会社関連2法施行，金融持株会社解禁
	4	早期是正措置の導入
		外国為替業務自由化
		5,000万円超の株式売買手数料，店頭株式の売買手数料など自由化
		改正日本銀行法施行
	6	金融監督庁発足
	7	損害保険料率設定の自由化
	9	SPC法（「特定目的会社の証券発行による特定資産の流動化に関する法律」）施行
	10	金融機能再生関連法，金融機能早期健全化法施行
	12	金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律施行
		会社型投信の導入
		銀行,生損保による投資信託本体窓販開始
		投資者保護基金,保険契約者保護機構が施行・発足
		証券業・投信委託業の免許制から登録制への移行
		金融再生委員会発足
99	1	郵貯と銀行ATM接続開始
	3	金融再生委員会,大手15銀行に7.5兆円の資本注入
	10	銀行・証券・信託子会社の業務制限原則廃止
		ラップ口座の導入
		保険会社による銀行の子会社化解禁
		銀行による普通社債発行解禁
		株式売買手数料（5,000万円以下）の自由化
	12	与党3党がペイオフ凍結解除を1年延期し2002年4月にすることに合意
00	7	金融庁発足
	8	金融再生委員会・金融庁,異業種の銀行参入のガイドラインを公表
	10	銀行による保険会社の子会社化解禁
	12	行政改革大綱が閣議決定
01	4	改正預金保険法施行，破たん処理が恒常化
		金融商品販売法施行，消費者契約法施行
		銀行の損害保険窓販開始
	7	生損保本体による第3分野への参入解禁
	12	行政改革推進事務局「特殊法人等整理合理化計画」公表。02年度から住宅金融公庫の業務は段階的に縮小
02	2	都銀等に信託代理店を解禁
	3	ETF（株価指数連動型投資信託）の銀行窓販解禁
	4	定期性預貯金のペイオフ凍結解除
	10	銀行窓口での生命保険販売を一部解禁
		金融庁「金融再生プログラムー主要行の不良債権問題を通じた経済再生ー」公表
	12	ペイオフ凍結解除2年猶予の改正預金保険法成立（2003年4月施行）
03	1	証券会社における特定口座の導入
	3	個人向け国債発行開始
	4	日本郵政公社発足
04	4	ラップ口座の全面解禁
	12	証券仲介業を銀行に解禁。信託代理店を証券会社,事業会社に解禁
		金融庁「金融改革プログラムー金融サービス立国への挑戦ー」公表
05	4	ペイオフの全面的な凍結解除（決済用預貯金は全額保護）

資料　2004年9月6日,05年2月7日付日本経済新聞記事,『日経金融年報』『ニッキン資料年報』,金融庁資料を参考に作成

早期実現に向けて～」を公表した。ここに盛り込まれた項目を実施するため，98年12月には「金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律」が施行された。具体的な規制緩和等のスケジュールは，第１表の年表に示すとおりである。

b　金融システムの安定化

この時期，規制緩和や自由化とともに重要だったのが金融システムの安定化である。金融機関の不良債権問題を早期に解決するため，96年６月に公布された金融３法（「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」「金融機関の更生手続の特例等に関する法律」「預金保険法の一部を改正する法律」）をうけて，98年４月には「早期是正措置」が導入された。これは，自己資本比率という基準を用いて監督当局が金融機関に経営の健全化を促すというものである。

また，金融機関の破綻が相次ぐなかで，金融システムに対する信頼を確保するため，公的資金を投入する枠組みが整備された。98年２月に金融安定化２法（「預金保険法の一部を改正する法律」「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」），10月に「金融機能再生関連法」「金融機能早期健全化法」が施行され，00年度までの時限的な措置として，金融機関の破綻予防，破綻処理，預金者保護のために公的資金を投入することが可能になった。

c　金融行政機構の改革

また，金融行政のあり方にも変化があった。98年６月に総理府の外局として金融監督庁が設置され，民間金融機関に対する検査権限及び監督権限が大蔵大臣から内閣総理大臣（またはその法定委任に基づく金融監督庁長官）に移された。98年12月からは金融機能再生関連法，金融機能早期健全化法に基づく破綻処理や資本増強を行うため，金融再生委員会が総理府の外局として設置され，その下に金融監督庁が置かれた。00年７月には，金融監督庁が改組されて金融庁となり，01年１月に金融再生委員会を吸収した。

d　公的金融機関の業務縮小・民営化

さらに，公的金融機関の業務縮小や民営化が進められている。00年12月に行政改革大綱が閣議決定され，01年12月には行政改革推進事務局が「特殊法人等整理合理化計画」を公表した。これに基づき，02年度以降住宅金融公庫の業務は段階的に縮小している。また，03年４月には日本郵政公社が発足し，今国会では郵政民営化に向けて制度設計や関連法案の策定等の検討が行われている。

本稿では紙幅を割く余裕がないが，住宅ローン市場では住宅金融公庫の業務縮小分の獲得により民間金融機関が残高を増やすなど，公的金融機関の改革は民間金融機関に大きな影響を与えている。

⑵　利用者サイドから見た変化

他方，上述のような規制の緩和や金融機関をめぐる環境の変化は利用者にとってはどのような影響をもたらしたであろうか。

a　商品，サービスの多様化

第１に，個人が利用できる金融商品やサービスが多様化した。例えば，97年10月には証券会社において証券総合口座が開始され，99年10月には資産の運用や管理を任せる「投資一任勘定」の一種であるラップ口座が導入された。ラップ口座については，厳しい制約があったためあまり利用されていなかったが，04年４月には全面的に規制が緩和された。

また，03年３月には個人のみが購入できる国債（正式名称「個人向け利付国庫債券（変動・10年）」）が発行され，年４回のペースで販売されている。さらに，06年からは固定金利（５年）の個人向け新型国債も発行される予定である。

銀行等においては，特定の口座を開設したり，会員登録すると，様々な優遇が受けられるサービスの導入も広がった。代表的な事例としては「みずほマイレージクラブ」があり，入会すると取引状況に応じてATM手数料の優遇がうけられるほか，クレジットカードや銀行サービスの利用でポイントがたまる。このポイントを利用して，預金金利の上乗せや，ローン金利等が割り引かれたり，ギフトカードや宝くじ，パートナー企業のポイントと交換したりすることができる。

b　金融商品へのアクセス

第２には，金融商品へのアクセスが拡大したことが挙げられる。一つは，商品を販売する窓口の数が増えたことがある。例えば，ビッグバン以前に投資信託を購入するには，証券会社へ足を運ぶのが一般的であったが，証券会社の店舗は，特に地方では少ない。それに比べて，新たに販売が認められた銀行等の店舗は数が多い。利用者にとっては普段利用している銀行で購入が可能になり，利便性が向上したといえよう。

もう一つはチャネルの増加であり，ＩＴ革命によって，店舗だけではなく，電話やインターネット，コンビニエンスストアに設置されたATM等を通じた取引が可能になった。

c　手数料・保険料の自由化

第３には，手数料や保険料の自由化がある。株式売買手数料は，98年４月に5,000万円超，99年10月に5,000万円以下も自由化された。また，98年７月には損害保険料率の自由化が行われ，損害保険会社は自由に保険料率を設定できるようになった。例えば，自動車保険では，リスク細分型の商品が登場し，リスクの低い利用者には保険料の割引が行われるようになった。

こうした手数料や保険料の自由化は，デリバリーチャネルの拡大とも結びつき，価格・保険料率の引下げを促した。例えば，株式の売買手数料の自由化を契機として，外資系や異業種が手数料の低さをセールスポイントとしてインターネットによるオン

ライン取引業務に参入した。また，保険についても，テレビコマーシャルで商品の宣伝を行い，電話やインターネットのみで申し込みを受け付ける保険会社が登場した。

その結果，同じ金融機関で同じサービスを利用する場合でも，利用するチャネルによって，手数料に差が生じるようになってきている。例えば，銀行等における他行宛ての振込手数料は，窓口，ATM，インターネットバンキングで差があり，窓口を利用するとインターネット利用時の何倍もかかるというケースがある。

これとあわせて，先述の会員プログラムへの登録等で手数料の割引が受けられるという制度も広がっている。したがって，利用する時間帯，どのチャネルを利用するか，その金融機関とどのような取引をしているか等によって，金融機関ごとに適用される手数料が多様化することとなった。

d　利用者保護

上述のとおり，ビッグバン以前に比べると，金融機関が取り扱う商品の種類やサービスも増え，利用できるチャネルも増加している。これは利用者の利便性向上に資する一方で，混乱や誤解を招く可能性もある。利用者側も責任をもって金融商品を利用することが求められるようになったが，自己責任を問う前提条件として，利用者が一方的に不利益を被ることがないよう，またトラブルにあった時に対処できるような措置も必要になった。そこで，01年４月に金融商品販売法，消費者契約法が施行されたのである。

金融商品販売法のポイントは，①金融機関に利用者への金融商品の詳細な説明を義務づけたこと，②重要事項の説明がなかったために損害が生じたときには利用者は損害賠償を請求できること，③金融機関に勧誘方針を策定・公表することを義務付けたことである。消費者契約法は，金融商品に限らず，消費者（利用者を含む）と事業者が結ぶすべての契約を対象としており，事業者に不当勧誘や消費者を困惑させる行為がある場合には，消費者に契約の取り消しを認めている。つまり，不当な勧誘による契約は消費者契約法で取り消すこと，説明義務違反で損害を被った場合には，金融商品販売法で損害賠償請求を行うことができるようになった。

また，98年12月には投資者保護基金，保険契約者保護機構が発足した。通常，証券会社は顧客から預かった財産を分別保管することが義務付けられているが，何らかの事情により証券会社が顧客の財産を返還できない場合には，投資者保護基金が1,000万円までを補償する。保険会社の破綻から保険契約者の保護を図るためには，保険契約者保護機構が生保・損保それぞれに設立されている。

預貯金については，71年から預金保険制度（農協系統については73年から貯金保険制度）がある。政府は96年に金融システムの安定性が回復するまでの措置として，01年３月末までペイオフを凍結し，預貯金等を全額保護することとした。その後さらに解

除の時期が１年間延期され，結局02年４月に定期性預貯金についてのみペイオフが凍結解除された。しかし，これを機に定期性預貯金の預け替え等が発生したため，03年４月に予定されていたペイオフの全面的な凍結解除は，２年間延期された。そして05年４月に全面的な解除が行われたが，無利息，要求払い，決済サービスの提供という３条件を満たす決済用預貯金は全額保護されることとなった。したがって，今後は決済用預貯金以外の預貯金等は，１金融機関ごとに一人当たり合算して元本1,000万円までとその利息等が保護されることになる。

2　金融機関の現状

(1)　金融機関の破綻と新規参入

a　金融機関の破綻

ビッグバン構想が公表された後，97年11月には北海道拓殖銀行や山一証券といった大手の金融機関が破綻し，金融システム不安を増大させた。98年からは，信組を中心に，破綻する金融機関の数が急増した（第２表）。96年以降に破綻した金融機関の数は，都銀１，長信銀２，地銀１，第二地銀11，信金23，信組125，大手証券会社２，大手生保７である。

b　新規参入銀行の動向

既存の金融機関が破綻する一方で，新しい銀行の設立も行われるようになった。00年から01年にかけては，４行が新たに免許を取得して銀行業務に参入した（第３表）。アイワイバンク銀行はセブンイレブン内に設置したATMを提携企業に開放し，手数料を得るATM事業を中心としており，それ以外の３行はインターネット専業銀行である。

４行のうち，04年12月末の預金残高が最も多いのは顧客の資産運用を中核業務とするソニー銀行である。同行の預金は5,127億円（うち外貨預金が1,653億円），投信が250億円，口座開設数は34.4万口座である。他方，インターネット上の決済業務を中心とするジャパンネット銀行，イーバンク銀行は預金口座数が多く，それぞれ100万口座（預金残高1,907億円），91.5万口座（同2,305億円）を獲得している。

アイワイバンク銀行は，上記３行より預金残高は379億円（20.9万口座）と少ないが，基盤であるATM事業が拡大している。04年12月末時点で，ATMの設置台数は24県9,770

第2表　1996年以降の業態別,破綻機関数

	都銀	長信銀	地銀	第二地銀	信金	信組	計	大手証券	大手生保	大手損保
1996年	-	-	-	2	1	3	6	-	-	-
97	1	-	-	2	-	7	10	2	1	-
98	-	2	-	-	-	32	34	-	-	-
99	-	-	-	5	4	28	37	-	1	-
00	-	-	-	-	5	13	18	-	4	1
01	-	-	-	1	9	36	46	-	1	1
02	-	-	-	1	4	6	11	-	-	-
03	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
計	1	2	1	11	23	125	163	2	7	2

資料　『ニッキン資料年報』2005年版

第3表　2005年3月期第3四半期（04年4～12月）の財務・業績の概要

（単位　億円，口座）

	ジャパンネット銀行	アイワイバンク銀行	ソニー銀行	イーバンク銀行
開業年月	00年10月	01年5月	01年6月	01年7月
特徴的な業務	ネット上の決済	セブンイレブンに設置したATM事業	住宅ローン，投信,外貨預金の提供	ネット上の決済
経常利益	7.5	70.9	△20.2	2.3
預金口座数	100万	20.9万	34.4万	91.5万
預金残高（注）	1,907	379	5,127	2,305

資料　各社の財務・業績の概要資料から作成
（注）　アイワイバンク銀行は個人預金のみ。

台，提携先は銀行，郵貯，生保，証券，消費者金融会社，クレジットカード会社等の合計458社である。同行には，各提携先の顧客のATM利用件数に応じて，提携先から手数料が入る。開業時にはATM１台当たり１日70件の採算ラインが想定されていたが，04年度第３四半期中の平均利用件数は１日78.5件まで増加した。

銀行法では，銀行業務への参入にあたり３年目までの黒字転換を求めた。実際の収益の状況をみると，04年度第３四半期の経常収益は，各行とも前年同期比で大幅に増加し，特にアイワイバンク銀行は経常利益が他の３行を大きく上回った。同行は，04年度通期で２期連続の黒字，イーバンク銀行とジャパンネット銀行は，開業以来初めて通期で黒字となる見込みである。他方，ソニー銀行では，赤字が続いている。３年間で黒字転換を達成できたのはアイワイバンク銀行のみであり，新規参入銀行は，利用者基盤や業績を拡大しつつあるが，目標どおり収益をあげることは容易ではないとみられる。後で述べるとおり，インターネットバンキングとコンビニATMでは，コンビニATMの方が利用者への浸透度が高いことが業績面での差につながっている可能性もあろう。

これら４行に続いて，04年４月には，東京青年会議所の有志や木村剛ＫFi 株式会社社長らが設立した中小企業専門の日本振興銀行が開業した。また，05年４月には東京都がBNPパリバ信託銀行の日本法人を買収して設立した中小企業専門の新銀行東京が開業した。さらに，あおぞら銀行がヤフーと，山口県の西京銀行がライブドアと提携し，それぞれインターネット専業銀行の設立を予定している。

(2)　デリバリーチャネル

a　インターネットバンキング

インターネットバンキングの導入状況については，金融情報システムセンターが金融機関向けにアンケート調査(注3)を実施している。これによれば，調査に回答した都銀，労金は100％，地銀96.7％，第二地銀は93.2％，信金は84.6％がインターネットバンキングを導入しているが，信組では回答組合の25.0％しか導入していない。ちなみに，農協ではＪＡネットバンクサービス等を通じてほぼすべての農協がサービスを提供している。

第4表　銀行等の店舗,ATMの推移

（単位　台，店，％）

		民間銀行等							郵便局
		合計	都銀	地銀	第二地銀	信金	信組	農協	
ATM	1996年3月	106,443	30,976	31,870	11,502	16,458	3,065	12,572	22,630
	04.3	107,625	26,464	34,635	11,971	19,381	2,401	12,773	26,483
	増減率	1.1	△14.6	8.7	4.1	17.8	△21.7	1.6	17.0
店舗数	96.3	43,011	3,459	7,985	4,761	8,599	2,906	15,301	23,946
	04.3	35,453	2,384	7,476	3,559	8,068	1,973	11,993	24,122
	増減率	△17.6	△31.1	△6.4	△25.2	△6.2	△32.1	△21.6	0.7

資料　金融情報システムセンター『金融情報システム白書』のデータをもとに作成
（注）　ATMはCD･ATMの台数。

b　ATM台数の推移

CD･ATM台数の推移は，業態によって状況が異なる（第４表）。例えば，96年３月と04年３月を比べると，都銀では△14.6%，信組では△21.7%減少しているが，地銀では8.7%，第二地銀4.1%，信金17.8%，農協1.6%，郵貯17.0%増加している。ただし，郵貯以外の業態では04年３月の台数は１年前に比べると減少しており，増勢が続いているのは郵貯のみである。民間銀行は，自前のATMを削減する傾向がみられる。

c　コンビニATM

99年ごろから金融機関との提携によるコンビニエンスストア内へのATMの設置が進展している。セブンイレブン（アイワイバンク銀行）のATMは05年４月に１万台を突破し，ファミリーマート，ミニストップ，サークルK，サンクス等が共同で設立したイーネットは5,243台，ローソンは3,554台，am／pmは1,137台を設置しており，合計で２万台近い[注4]。１店舗の１日あたり平均利用件数は，am／pmが平均100件，イーネットとローソンが約50件，セブンイレブンが78.5件である[注5]。

前述のとおり民間銀行の自前のATMの台数は減少する傾向にあり，その代替手段としてもコンビニATMを活用しているとみられる。

また，コンビニATMを自行のデリバリーチャネル戦略のなかで明確に位置付け，利用者にアピールする動きもある。三井住友銀行の場合，アットバンクのオリジナルブランド名のもと，am／pmに設置したATMを自行のATMネットワーク網の一部と位置付けている。三井住友銀行の利用者はam／pmのATMを支店のATMと同様に利用できるという分かりやすさが，am／pmのATMの平均利用件数の高さに結びついていると考えられる。

また，大垣共立銀行でも，サークルKサンクスと業務提携し，「ゼロバンク」のオリジナルブランドでATMの設置を行うこととなった。サークルKサンクスには，既にイーネットのATMが設置されていたが，岐阜県，愛知県内の店舗からはこれらを撤去し，ゼロバンクのATMに順次切り替える予定である。

d　店舗の変化

銀行等の店舗数は，96年３月と04年３月を比較すると，いずれの業態においても減少している（前掲第４表参照）。特に，信組

（△32.1%），都銀（△31.1%），第二地銀（△25.2%），農協（△21.6%）で大幅に減少しているが，これらの業態では合併が進展していることも影響しているとみられる。一方，郵貯の店舗数は，02年３月末をピークに減少に転じているものの，96年と04年を比較すると増加している。

店舗は，数が大幅に減少する一方で，質もまた変化してきている。具体的には，①営業時間の延長，②コンサルティング業務の拡充，③信託銀行や証券会社等との共同店舗の設置，④異なる業種との共同店舗の設置等である。

①の例としては，UFJ銀行の「UFJプラス支店」がある。現在４店設置されている「UFJプラス支店」では，平日は夜８時まで，休日も夕方５時まで窓口営業を行っている。銀行の営業時間については，05年内に原則自由化される予定であり，夜間も営業する店舗は今後増える可能性がある。

また，②の例としては，三井住友銀行の相談業務特化型店舗「コンサルティングプラザ」があり，45店で夜間や休日も営業している。

③の証券会社等との共同店舗の設置は，規制緩和により可能になった。みずほ銀行では，ロビーの中に相談ブースを設置し，みずほインベスターズ証券と連携して，フルラインの証券サービスを提供している。この店舗は，「プラネットブース」の愛称で05年３月現在全国に41店設置されている。また，UFJ銀行とUFJつばさ証券の共同店舗は８店設置されている。

東京三菱銀行，三菱信託銀行，三菱証券は，以前から設置していた共同店舗をさらに発展させ，MTFGグループの総合金融サービスを一体的に提供する「MTFGプラザ」を所沢，日本橋，渋谷，白金，丸の内に開設している。店舗のレイアウトも各社ごとではなく，機能ごとに分け，内装デザインも統一するなど，融合型店舗と位置付けている。

④の他業種との共同店舗の事例としては，北陸銀行とローソン，ドトールコーヒーの共同店舗等が挙げられる。

このように，利用者が足を運びやすい店舗を設置し，幅広い資産運用相談の場として店舗を再構築する動きが，都銀や一部の地銀から広がっている。

e　外務員（渉外担当者）

店舗と同様に，外務員（渉外担当者）の役割も大きく変化しているとみられる。かつて，外務員の仕事は新規開拓や定期積金の集金等が中心であったが，今日では投資信託や変額年金保険等の販売において大きな役割を果たしているとされる。三井住友銀行では，投資信託，個人年金保険，外貨預金の販売金額は店頭が４割，外務員の訪問が６割を占める(注6)。中央三井信託では，投資信託の販売において外務員の訪問による販売額が全体の70%を占める(注7)。

取り扱う商品が増えてくると店舗や外務員は従来とは違った意味で重要になる。一つは，投資信託等の利用者に詳しい説明が

必要な商品を販売したり，ローンや資産運用の相談に応じたりするためである。もう一つは，どのような商品に対して利用者のニーズがあるのか把握するためである。以下でみるとおり，銀行等では，自行やグループ企業の商品だけでなく，外資系金融機関の商品も含めて幅広い商品を取り扱うようになってきている。数多い選択肢のなかから自行の品揃えを決定するためには，店舗や外務員といった対面チャネルで利用者のニーズを常に把握することが重要になる。

第5表　窓販を実施している銀行等の数

（単位　機関，%）

	都長銀・信託	地銀	第二地銀	信金	信組	合計
1998年12月		95		56	-	151
99.3	16	61	31	56	2	166
00.3	17	62	35	89	5	208
01.3	17	64	44	117	11	253
02.3	16	64	45	146	11	282
03.3	14	64	45	152	12	287
04.9	14	64	45	152	11	286
04.12(a)	14	64	44	154	11	287
金融機関数(04.11)(b)	14	64	48	301	179	606
窓販売実施比率(a/b)×100	100.0	100.0	91.7	51.2	6.1	47.4

資料　『ニッキン投信年金情報』2005年1月3日号

（注３）金融情報システムセンター『平成17年版金融システム白書』より引用。2004年３月31日基準での回答。

（注４）am/pmは，三井住友フィナンシャルグループの04年９月期投資家説明会資料に掲載された04年９月のデータ。その他は，各社HPより。イーネットは３月17日，ローソンは４月１日のデータ。

（注５）am/pm,イーネット，ローソンは04年７月12日付日経金融新聞。セブンイレブンは，アイワイバンク銀行の05年３月期第３四半期財務・業務の概要に掲載のATM１台の利用件数。

（注６）『月刊金融ジャーナル』臨時増刊号（2005）

（注７）『金融財政事情』2004年９月13日号

⑶　各種商品の販売

それでは，銀行は各種商品の販売において，どの程度のシェアを獲得しているのだろうか。

a　投資信託の販売における銀行の割合

銀行等における投資信託の本格的な販売は，98年12月から開始された。都銀や地銀等では早くから取扱いを開始するケースが多かったが，次第に信金等にも広がりつつある（第５表）。

『ニッキン投信年金情報』によれば，04年12月末の投資信託の預かり資産残高が最も多かったのは，三井住友銀行の２兆2,098億円で，２位の東京三菱銀行の１兆1,920億円を大きく上回った。預かり資産が多いのは，都銀，信託銀行，地銀がほとんどだが，岐阜信金（192億円）やきのくに信金（143億円）でも100億円を超えている。

第１図は投資信託（株式投信，公社債投信，MMFの合計のうち公募投資信託分）の

第1図　投資信託の販売業態別純資産残高と銀行等のシェア

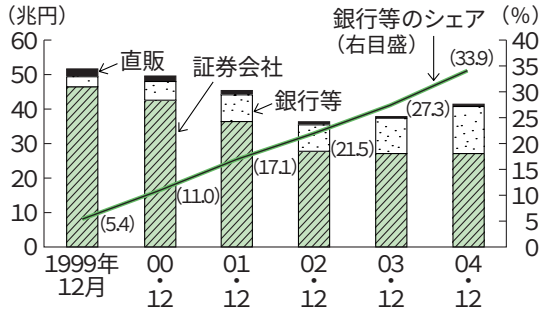

資料　投資信託協会「投資信託」より作成
（注）１　投資信託の販売残高は,株式投信,公社債投信,MMFの公募投信分の合計。
２　銀行等には保険会社を含む。

販売シェアの推移をみたものである。銀行と保険会社のシェアは99年末には5.4％であったが，年々上昇し，04年末には33.9％に上昇した。特に株式投資信託においては，銀行等のシェアは46.0％まで高まっている。

b　保険の販売における銀行の割合

保険商品については，01年４月に銀行における損害保険商品の一部の販売がスタートしたのに続いて02年10月には個人年金保険（以下「個人年金」という），財形保険の販売も始まった。

保険商品の銀行窓販については，明確な統計がないので新聞記事等を参考に状況をみてみたい。01年４月からの半年間に４大銀行グループ（みずほ，UFJ，三井住友，東京三菱）では，住宅ローンを申し込んだ顧客の４割程度が住宅関連長期火災保険を契約した(注8)。

また，銀行窓販の対象になっている住宅関連の火災保険等と個人年金の解禁時から04年３月末までの販売累計額は，三井住友銀行の3,905億円が最も多く，以下，東京三菱銀行2,609億円，中央三井信託銀行2,066億円が続く(注9)。販売額が多いのは，都銀や信託銀行であるが，千葉銀行1,594億円，常陽銀行727億円などの地銀も健闘している。

02年10月から販売が開始された個人年金の銀行窓販額は，04年３月末までの１年半で３兆円を突破した。銀行窓販額の伸長は，個人年金の新規契約高，保有契約高の増加につながっている。それまで新規契約件数は，93年をピークに大幅な減少が続き，01年度には51万件（契約高１兆9,102億円）だったが，銀行窓販開始にともない，02年度には75万件（３兆4,081億円），03年度111万件（５兆1,998億円）に増加した(注10)。これを受けて，03年度末の個人年金保険の保有契約件数は1,324万件（前年比2.5％増），契約高は69兆5,639億円（同1.9％増）となった。

銀行が販売する年金商品には，アリコジャパン等の外資系等保険会社の名前が目立っている。アリコジャパンは，02年10月から04年３月末の個人年金の銀行窓販累計額が7,900億円と最も多い。次いで多いのはハートフォード生命（5,400億円），三井住友海上シティ生命（4,658億円）で，ともに個人の変額年金を専門に扱う保険会社である。これらの上位３社で，個人年金の銀行窓販シェアの半分以上を占める。日本国内に独自の販売網を持たない外資系保険会社は，銀行窓販によって販売額を増やし，個人年金市場におけるシェアを急激に拡大させている。

04年３月に金融審議会は，05年から銀行等で販売する保険商品の種類をさらに増やし，遅くても07年には全面解禁することが適当だという答申をまとめた。しかし，多数の営業職員を抱える国内保険会社からの反発は非常に大きく，銀行が融資先企業に対する立場を利用して保険を売りつけないよう，弊害防止措置の導入を強く求めている。現時点では，さらなる解禁の時期等は決まっていない。

c　個人向け国債

03年３月から05年１月の間に，３兆9,500億円の個人向け国債の発行が予定されていたが，実際には予定を大幅に上回る10兆1,716億円が販売された。うち，36.8%が民間銀行等を経由して，12.4%が郵便局，残りの50.7%が証券会社で販売された。

個人向け国債に関しては，地銀，信金の販売額が都銀を上回る。05年１月発行の第９回債（販売総額１兆7,647億円）の販売シェアは，証券会社の39.7%の次に地銀（25.3%）が高く，以下，郵便局13.8%，信金8.1%，都銀7.0%の順であった。

個人向け国債の販売が好調であることを受けて，05年度には，過去３年間の発行予定総額を上回る４兆4,000億円の発行が予定されている。

d　証券仲介業務

04年12月には銀行等における証券仲介業務が解禁された。新聞，雑誌等の報道によれば，都銀や信託銀行等を中心に参入が行われており，地銀で参入しているところはまだ少ないようである。既に参入している都銀等でも，仲介を行う店舗数や，対象となる顧客層，品揃え等には違いがある（第６表）。

（注８）日本経済新聞2001年12月31日付記事
（注９）『週刊東洋経済』臨時増刊『2004年版生保・損保特集』のデータを引用。外資系保険会社の販売額も同書より引用。
（注10）生命保険協会『生命保険の動向2004年版』2004年10月

第6表　証券仲介業務をめぐる主な銀行グループの動き

社名	主な取組み	提携先
三菱東京	銀行と信託銀行で手掛ける店舗を9月までに300に拡大	三菱証券
みずほ	一般向けに証券との共同店舗を使い，富裕層向けで活用	みずほインベスターズ証券
三井住友	外国債券を中心に全国約400店舗で展開	SMBCフレンド証券，大和証券グループ
UFJ	3月までに国内の有人店舗のすべてで計画	UFJつばさ証券
りそな	証券会社OBの「証券運用コンサルタント」を活用	野村證券
住友信託	特定口座の開設を中心に富裕層向けで展開	大和証券グループ

資料　日本経済新聞2005年2月17日付記事より引用

(4)　収益構成の変化

以上みてきたとおり，銀行等では，投信，一部の保険商品，個人国債の販売が進んでおり，既にある程度の販売シェアを占めている商品もある。もちろん，業態によって，また個別の金融機関によって，これらの商品の販売姿勢に違いがある(注11)。とはいえ，従来のように預貯金残高の増加のみを目標とするのではなく，投信等も含めた顧客からの「預かり資産残高」を増やそうという考え方が，徐々に浸透しつつあるとみられる。そして，こうした取組スタンスが銀行等の収益構成にも反映されるようになってきた。

投資信託を販売すると，販売時に支払われる手数料と，管理業務に対し残高に応じて支払われる信託報酬が銀行に入る。これらの手数料は，損益計算書では役務取引収益のうち，その他の役務収益に含まれる(注12)。

第７表　その他役務取引収支が業務粗利益に占める割合

（単位　%）

	全国銀行	都銀	地銀	第二地銀
1996年度	4.2	4.3	2.2	△1.5
97	4.8	4.2	2.3	△0.8
98	4.1	3.7	2.5	△0.2
99	4.9	4.4	2.9	0.1
00	5.7	5.6	3.0	0.2
01	5.5	5.2	3.3	0.3
02	5.8	6.4	3.8	0.2
03	7.6	8.8	4.7	0.6

資料　「全国銀行財務諸表分析」より作成

ここからその他の役務費用[(注13)]を差し引きして，「その他の役務収支」が業務粗利益に占める割合を算出し，96年度以降の推移をみた（第７表）。

全国銀行合計では，その他の役務収支の割合は，96年度の4.2%から03年度は7.6%に上昇した。なかでも都銀の上昇度合いは大きく，96年度の4.3%から03年度の8.8%へと，２倍以上になった。地銀は2.2%から4.7%へ，第二地銀は△1.5%から0.6%になった。都銀の比率の高さは，投資信託等の販売に最も積極的に取り組み，預かり残高資産が増えたことを反映していると考えられる。

都銀のなかでも，特に三井住友銀行は投資信託，個人年金保険の販売額が大きいが，同行ではそれぞれの手数料収入も公表している。03年度の個人部門の業務粗利益は3,337億円で，このうち投信の販売関連が238億円，個人年金保険の販売関連が171億円を占めた。個人部門の業務粗利益に占める投信の割合は7.1%，個人年金は5.1%であったが，前年度に比べると，それぞれ２ポイント，４ポイント上昇した。また，個人部門の業務粗利益は，02年度から03年度の間に317億円増加したが，そのうち投信関連が84億円，個人年金関連が137億円で，合計で約７割を占めた。

それでは，投資信託等の販売手数料と預貸金の利ざやでは，どちらが収益性が高いのだろうか。地銀の投信関連手数料と預貸金利ざやの収益率に関する分析によれば[(注14)]，02年度の投信残高に対する投信販売手数料収益率は，平均1.11%であった。99年以降の地銀の預貸金利ざやは0.6～0.8%であったので，投信販売手数料収益率の方が高い。ただし，投信業務は，販売教育や投資家向けのセミナー開催費，より高度なシステムコスト等が特に初期の段階では大きく，必ずしも預貸金業務に比べて収益性が高いとはいえないとしている。

しかし，銀行等にとっては，貸出金の増大には引当金の積み増しが必要であること，住宅ローンの残高伸長も一段落し，貸出を大きく増やすことは容易ではないこと等を考慮すれば，預貸金利ざや以外の収益源の拡大は重要である。そうした銀行自身の取組姿勢が，収益構成の変化に明確に現れているとみられる。

（注11） 個別の地銀の投信窓販のスタンスや収益については，松沢等（2004a）参照。

（注12） その他役務収益には，内国・外国為替手数料以外の，預金・貸出・証券業関係の手数料，受入保証料，代理業務手数料，その他が含まれる。

（注13） 役務取引費用のうちその他の役務費用には，内国・外国為替支払手数料以外の，その他の支払手数料，支払保証料，信用保険料が含まれる。

（注14） 松本・松沢・丸（2004b）。同論文は，ニッキン投信年金情報に掲載された投信関連手数料を公表している地銀について分析している。

3　家計の動向

金融機関サイドでは，以上述べたような変化があったが，利用者の金融行動にどのような変化があったのだろうか。

(1)　チャネルの利用状況

まず，チャネルの利用状況について，首都圏で毎年11月から12月にかけて約5,000人の金融機関利用者（世帯）を対象に実施しているアンケート調査の結果(注15)をみてみたい（第２図）。

これによると，コンビニATMを利用したことがある人の割合は，00年調査の9.8%から04年には50.2%になり，大幅に上昇した。また，インターネットバンキングとテレフォンバンキングの利用経験者の割合は，それぞれ98年には0.5%，4.1%だったが，04年には16.3%，9.5%へと上昇した。特にインターネットバンキングの利用経験者の割合が上昇している。

第２図　首都圏における各種サービスの利用状況

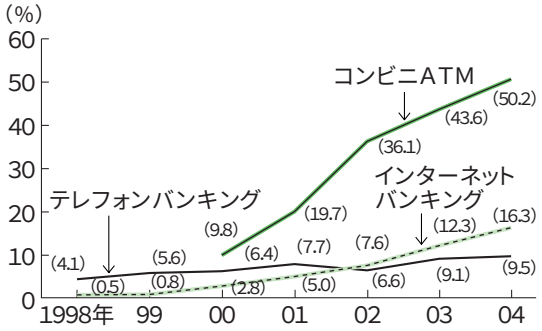

資料　日本経済新聞社『金融行動調査』各年版より作成
（注）　これらのサービスを「利用したことがある」と回答した人の割合。

ただし，これは「利用したことがある」人の割合であり，サービスの提供開始から時間が経過するにつれて経験者の比率が高まることは予想されることである。そこで，利用頻度もあわせて04年の回答割合をみると，コンビニATMについては19.1%の人が月一度以上利用すると回答し，デリバリーチャネルとして定着してきているとみられる。また，月に一度以上利用する人の割合はテレフォンバンキングの1.6%に比べて，インターネットバンキングでは8.7%と高い。インターネットバンキングの利用経験者（16.3%）の半数以上は，月に一度以上利用していることが分かる。インターネットバンキングやコンビニATMは，徐々に利用者数が増え，ある程度日常的に利用するチャネルとして浸透しつつあるとみられる。

（注15）日本経済新聞社電子メディア局『金融行動調査』

(2)　金融資産の構成

次に，家計の金融資産の構成についてみてみたい。ビッグバンは，預貯金中心の運用から，投信，公社債，株式など資本市場を通じた運用も含めて，個人の運用手段の多様化を図ることを目的としていたが，実際に資産運用構成には変化があったのだろうか。

日銀の資金循環統計によると，金融ビッグバン構想公表以前の96年３月の家計の金融資産に占める，現金・預貯金の割合は49.8%，保険・年金25.2%，株式・出資金11.4%，債券6.9%，投資信託2.3%であった

第3図　金融資産残高の構成比と前年比増減率

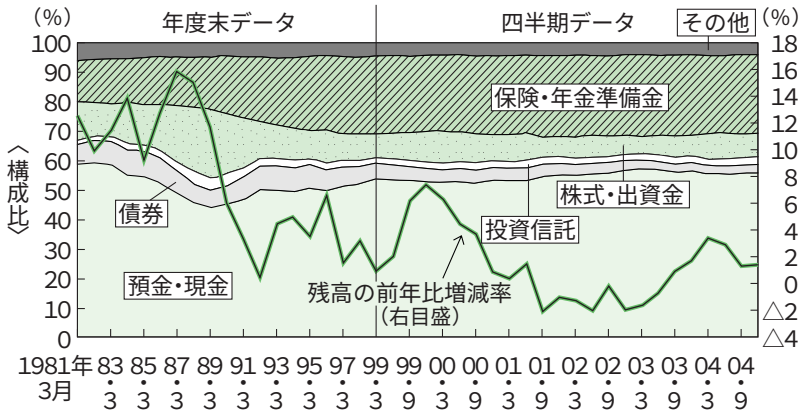

資料　日銀「資金循環勘定統計」

(第３図)。最近（04年12月，速報ベース）では，現金・預貯金55.4％，保険・年金26.4％，株式・出資金8.2％，債券2.7％，投資信託2.6％を占め，現金・預貯金の割合は96年よりも上昇した。投資信託の割合はやや上昇したものの，株式・出資金は低下しており，ビッグバンの効果は現れていないように見える。

ビッグバン構想以前にさかのぼってその動向をみると，80年代には，金融資産の残高は前年比10％以上の増加が続いていた。投資信託や株式の構成比は徐々に上昇し，89年３月末には，投資信託が4.1％，株式・出資金が23.3％と過去最高水準となった。家計はそれほど運用を増やしたわけではないが，80年代後半はバブル経済で株価が高騰していたため，評価額の上昇により金融資産に占める株式や投資信託の割合が大きく高まったのである。

しかし，バブルの崩壊以降，株価の下落とともに，株式や投資信託の割合は急低下した。そして，01年から03年にかけては，経済環境の悪化から所得が伸び悩み，家計の金融資産残高も前年比減少が続いた。03年９月以降，金融資産残高は増加に転じ，株式・出資金の割合もやや上昇しつつあるが，ビッグバン構想がめざしたような家計の運用の変化は生じていないといえる。バブルの崩壊で大幅な株価の下落を経験し，金融資産は減少，老後の暮らしへの不安が高まっている環境下で，家計のリスク許容度が低下していると考えられる。

家計の金融資産の構成比を海外の主要国と比較すると，日本の市場性金融商品の構成比の低さが際立つ（第４図）。

このように見てくると，インターネットやコンビニATMの利用は徐々に浸透し，

第4図　個人金融資産の構成比

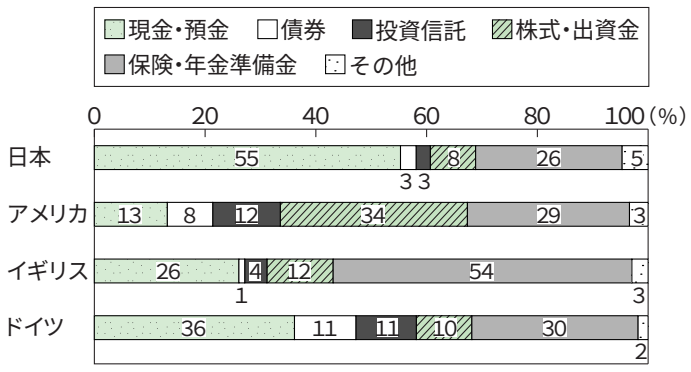

資料　『ニッキン投信年金情報』2005年1月3日号,日銀「資金循環勘定」より作成
（注）　日米は04年12月末,イギリスは03年12月末,ドイツは02年12月末。

銀行等での投信や個人年金の購入も増え，金融商品の販売経路はビッグバンによって変化してきているといえる。しかし，家計の金融資産構成そのものは，まだ預貯金が半分以上を占め，運用手段が大きく変化したとは言い難い。

ただし，４月にはペイオフの全面的な凍結解除が行われ，決済性預貯金以外は預貯金といえども全面的に安全とは限らなくなった。04年12月末（速報ベース）には，定期性預金が13兆2,300億円減少したことにより，家計の現金・預金残高は1964年の統計作成以来初めて減少した。一方で，安心感があり金利面でも比較的有利な個人向け国債の人気が高く，国債の取引額が拡大している。定期性預貯金のペイオフ凍結解除の際には，定期性預貯金から流動性預貯金への資金シフトが発生したが，今回の全面的な解除では預金の受け皿として個人向け国債がある程度利用されているとみられる。

また，規制緩和の進展によって，投資信託や株式，個人年金へのアクセスはビッグバン以前に比べて格段に向上している。低金利の長期化にともない，少しでも有利な資金運用先を求めている個人も多いとみられる。もし，所得環境が好転したり，株価が上昇する等，家計を後押しする要因が生じることがあれば，投資信託等への資金シフトは以前よりも容易に発生しうると考えられる。

おわりに

04年12月に金融庁が発表した「金融改革プログラム－金融サービス立国への挑戦－」では，金融行政は，金融システムの「安定」から「活力」の重視へ転換するとうたっている。ここでは，将来の望ましい金融システムのあり方として，金融商品・サービスの利用者が，いつでも，どこでも，誰でも，適正な価格で，良質で多様な金融商品・サービスの選択肢にアクセスできることと述べている。

「金融改革プログラム」の手順を示す工程表では，業態の垣根を越えた金融のコングロマリット（複合企業）化に備え，06年度から金融審議会で法整備に着手する方針等が示された。そのなかには，証券だけでなく投資商品全般をカバーする「投資サービス法」の制定も盛り込まれている。また，利用者保護の一環として金融サービスの利用者相談室の設置も予定されている。

ビッグバン構想の実現化にあたっては，利用者保護の枠組みが必要となり，イギリスの金融サービス法（00年以降は金融サービス市場法）をモデルとする法律の導入が検討された。イギリスの金融サービス法は，資産運用に関する広範な領域をカバーする包括的な法律で，詐欺行為や誤解を招く商品説明を禁止する等利用者保護に関する規定を持つ。日本では，包括法の導入は断念し，利用者保護に関する部分のみを金融商品販売法として法律化したが，これも規制

緩和の進展に遅れて導入された印象があった。現在でも個別の業法で保護措置が講じられていない投資商品等もあり，今後，従来の「証券」や「保険」の定義から外れる融合型の金融商品が誕生することになると，投資商品全般をカバーする投資サービス法の制定は急務であろう。

既に利用するチャネルによって細分化された手数料体系や，どの銀行のどの店舗でどの商品を扱っているのか，ATMはどのコンビニと提携しているのか，等の状況は非常に複雑化している。利用者にとって必ずしも分かりやすい状況ではなくなっており，今後ますますこうした傾向は強まっていくであろう。よく分からないという意識は，利用者の不安感や不満の高まりにつながるのではないか。

これに対しては，法律の整備も急がれるべきだが，金融機関自身が利用者に分かりやすいサービスの提供をこころがけるべきでもある。単に様々な金融商品をそろえているだけでなく，総合金融サービス金融機関として，利用者のニーズにみあった品揃え，サービスの提供を行うことが求められよう。

＜参考文献＞

- 『金融財政事情』（2005）「特集　証券仲介業務の手応え」３月14日号
- 『金融財政事情』（2004a）「特集　銀行窓販の点検」９月13日号
- 『金融財政事情』（2004b）「特集　インターネットバンキングのいま･･･」12月13日号
- 『月刊金融ジャーナル』臨時増刊号（2005）「銀行窓販戦略2005」３月
- 斉藤由理子（2000）「個人レベルの金融ビッグバンの軌跡」『季刊組合金融』春号
- 重頭ユカリ（2000）「欧州における異業種の銀行業参入と銀行の総合金融戦略－新規参入による競合激化と伝統的な銀行の対抗策」『農林金融』８月号
- 大臣官房地方課（2000）『大蔵省財務局五十年史』
- 『週刊東洋経済』臨時増刊（2004）『2004年版生保・損保特集』７月
- 富樫直記（2004）『リテール・ユニバーサル・バンキング時代の到来』日本評論社
- 日本銀行調査統計局（2005）「資金循環統計からみた80年代以降のわが国の金融構造」３月
- 松本・松沢・丸（2004a）「銀行窓販と投資信託の普及」『証券経済研究』６月号
- 松本・松沢・丸（2004b）「地方銀行の投資信託窓販と資産管理サービス業務の展開」『証券経済研究』６月号
- 安岡彰（2003）「証券市場改革の現状と展望　リテール証券市場と銀行証券共同店舗を中心に」『知的資産創造』４月号
- 安岡彰（2004）「バンカシュランスの展望　一体化する銀行サービスと保険サービス」『知的資産創造』11月号
- 吉川満（2004）「投資サービス法の狙いと金融機関の対応」『大和総研制度調査部情報』12月10日
- 吉永高士（2005）「米国金融コングロマリットの本質」『金融財政事情』2005年３月７日号

（副主任研究員　重頭ユカリ・しげとうゆかり**）**

談話室

豊かさとJ.S. ミルの定常状態論

今日の地球環境問題は，個々の環境汚染や自然破壊の問題もさることながら，「人間社会における生活の質や豊かさとは何か」という根底的な問題の再検討を迫っているように見える。

無論，生活の質や豊かさをモノやカネだけで測ることはできない。それでも，一定の所得水準と物質的基礎が豊かさの実現に不可欠なことも明らかである。ところが重大なことに，現在の先進国が享受している物的生活水準は，果たして世界中の人々が同時に享受可能なものかと問われると，地球環境や地球資源の容量を考えると難しいと言わざるを得ないのである。

自動車を例に挙げよう。現在日本では，約7,700万台の自動車が走っている。現在の日本と同じ対人口比率で中国において自動車が普及すれば，約８億台の自動車が走ることになる。この数は，現在世界で走行している自動車の数に匹敵する。もう１つ世界ができるということである。もしこの８億台が現在のガソリン自動車として普及するならば，地球温暖化防止は絵に描いた餅にならざるを得ない。このことの意味するところは重大である。なぜならば，世界中が目標としてきた豊かさのモデル，具体的には先進国型生活様式を見直さざるを得ないからである。

先進国型生活様式の成立過程は，同時に人々の暮らしが自然から切り離されていく過程でもあった。途上国の人々には発展する権利があるが，それは現在のところ先進国で発展した技術の導入や生活様式の普及という形で進んでいる。

豊かさとは何かについて考える場合に忘れてならないのは，最後の古典派経済学者とよばれるJ.S.ミル（1806-73）である。労働時間と生活時間を区別することの必要性を経済学者として最初に説いたミルは，人間の生き方や精神生活にも深い関心を示していた。彼はリカードの利潤率に関する議論を受けて，経済成長プロセスは，利潤率が最低限にまで低下してしまった定常状態（stationary state）に至ると考えた。経済的には，定常状態とは，人的資本と物的資本のストックが一定量で不変な状態が毎

期反復することと定義された。資本ストック一定であるから，経済的には停止しているようなものであり，当時の経済学の常識からすれば，最も避けるべき事態ということになろう。事実，日本においても，stationary stateは停止状態と訳されていた。

しかし，定常状態に関するミルの見方は他の論者と違っていた。ミルは主著『経済学原理』の中で，次のように述べている。「資本や人口が定常状態にあっても，それが人間の進歩向上をも停止状態に置くことを意味しないのは言うまでもない。あらゆる種類の精神的教養や道徳的社会的進歩の余地は従来と変わらず大いにあり，『生活の技術』を改善する余地も大きい。したがって，人間の心が経済的成功の術策に熱中することがなくなれば，一層向上するだろう」。つまり，定常状態にある社会をネガティブに捉えるのではなく，むしろ積極的に評価したところにミルの最大の特徴がある。

当時イギリス資本主義は「順調な」発展を遂げていた。にもかかわらず，ミルは，産業的進歩よりも真の豊かさや人間的進歩という広い視野から，経済成長や自由放任主義に対して批判的考察を加えていたのである。そして，定常状態では，人間の心が金銭の獲得や立身の方策のために奪われることがなくなるので，経済的進歩は停滞するかもしれないが，精神的文化的側面ではむしろ一層の進歩が実現するというのである。

J.S.ミルの考えた定常状態は，人的資本と物的資本の合計ストック量が一定という状態と定義されていた。しかし今日定常状態という場合には，人的資本と物的資本だけではなく，自然資本も加えて考えなければならないことはいうまでもない。ミルの問題提起は，私たちにあらためて豊かさとは何か，を考えさせる。そして，持続可能な社会へ向かうヒントがそこには隠されているかもしれない。現代に生きるミルは，人間が自然とのつきあいを取り戻すこと，そして自然の恵みに基礎を置く農林水産業の先進国における再生の必要性を示唆するように思えてならない。

(京都大学大学院経済学研究科，地球環境学堂

教授　植田和弘・うえたかずひろ**)**

農協における農業融資の現状と課題

――融資相談への対応を中心に――

〔要　　旨〕

1　農林漁業金融公庫をはじめとする政策金融に対する改革の議論が進展している。本稿の目的は，農協への現地調査を踏まえながら，農協における農業融資の取組みについて前向き資金に対する融資相談対応を中心に現状と課題をまとめることにある。

2　農業融資の全体的な動向をみると，農業金融を担う主要な制度資金である農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金の残高は減少で推移している。農業制度資金が低迷するなかで，一部の地銀，信金等ではリレーションシップバンキングの機能強化に向けた取組みの一環として，農業分野への融資に対する関心が高まっている。

3　農協の農業関係資金については，農業を巡る環境が悪化するなかで，新規案件が少ないこともあり低迷が続いている。農協では仮に借入ニーズがあったとしても，借入希望者の経営状況が悪いためになかなか対応できないことが農業融資の推進上の課題であるとみている。

4　農協の農業融資の現状を把握するために行った現地調査によると，農業融資は組合員対応ということもあり，組合員からの相談があれば積極的に対応している状況にある。また，融資相談では多くの農協は支店の融資担当職員が借入希望者からの相談を受けて，それが契機となり対応している。さらに，市役所の制度資金担当部署，県の農業改良普及センターを相談窓口として利用しているのは，農協と付き合いがないごく一部の農業者であり，農協が融資相談の窓口機能を果たしている状況にある。

5　政策金融改革が進展するなかで，農林公庫では銀行，信金等との業務協力の動きが広がっている。銀行，信金等では農林公庫が持つ農業融資に関するノウハウを吸収し，今後農業部門への取組みが進展していくことも想定される。こうした農業融資をめぐる環境変化のなかで，農協では他金融機関からの管内農業者へのアプローチ状況を把握するとともに，農業融資相談対応には融資部門と営農部門との連携の強化，さらには農業融資に精通した人材の育成等により，借入希望者の幅広い資金ニーズに積極的に応えていくことが求められるものと考える。

目　次

はじめに
1　農業制度資金の動向
⑴　低迷する農業制度資金
⑵　農業経営改善関係資金の創設
2　農協の農業融資への取組動向
⑴　減少傾向にある農業貸出金
⑵　農業融資における推進上の課題
3　現地調査にみる農業融資の現状
⑴　調査農協の概要
⑵　A農協
⑶　B農協
⑷　C農協
⑸　D農協
⑹　E農協
4　現地調査からみた農業融資の現状
⑴　資金需要と農協の取組姿勢
⑵　融資相談対応
おわりに

はじめに

農業分野の政策金融を担う農林漁業金融公庫（以下「農林公庫」という）をはじめとする政策金融に対する改革の議論が進展している。2002年12月の経済財政諮問会議において，政策金融については05～07年度までを「あるべき姿に移行するための準備期間」とし，08年度以降「速やかに新体制に移行する」という改革の方向性が示された。農林水産省では04年４月に「農林漁業金融に関する研究会」を設置し，今後の農業金融のあり方についての議論を進めている。また農林公庫においても農林漁業政策金融のあるべき姿の構築に向けた検討を開始している。

一方，農協系統では地域金融機関におけるリレーションシップバンキングの取組み等を踏まえ，03年12月に「JAバンク中期戦略（平成16～18年度）」を策定している。そのなかで，①JAバンクの事業基盤である農業・農業者への金融対応，②農業法人等大規模経営体への対応力強化，③収支確保・健全性確保を前提に効果的かつ効率的なサービス提供，等の取組方針を打ち出している。

このように農業金融を取り巻く環境が変化するなかで，農協は農業融資にどのように取り組んでいるのであろうか。本稿の目的は，現地調査を踏まえ農協における農業融資への取組みについて，とりわけ前向き資金に対する融資相談対応を中心に，現状と課題をまとめることにある。

本稿の構成は以下のとおりである。第１節，第２節では農業融資の全体的な動向を把握するために，農業制度資金および農協の農業関係資金の動向をみることにする。第３節では農協への現地調査にもとづき農業融資への取組状況をみたうえで，続く第４節では現状を整理し，「おわりに」の節で農協の融資相談対応についての今後の課

題についてまとめることにする。

1　農業制度資金の動向

(1)　低迷する農業制度資金

まずここ数年の農業制度資金の推移をみることにする。制度資金とは，法律等にもとづいて，国または地方公共団体による財政資金等を原資とする貸付や，民間金融機関の貸付に利子補給等をおこなう資金のことである。農業金融を担う主要な制度資金としては，財政資金を原資とする農林公庫資金，農業改良資金，民間資金を原資とする農業近代化資金がある。また，制度資金とは別に農協系統では貯金を原資としたプロパー資金がある。(注1)

農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金の貸付実績，貸付残高は第１表のとおりである。03年度末の農林公庫資金（農業関係）の残高は１兆7,897億円，農業近代化資金4,094億円，農業改良資金518億円となっており，いずれの資金も残高の減少傾向が続いている。また農業近代化資金，農業改良資金の各年度の融資実績は，利子補給融資枠，貸付枠をかなり下回る状況が続いている。

なお，農業制度資金が低迷しているなかにあって，一部の地銀，信金ではリレーションシップバンキングの機能強化に向けた取組みの一環として，農業部門への融資に対する関心が高まっている。また，ここ数年ファイナンス会社では，農機具等にかかるリースやクレジット等の多様な金融手法による農業者向け金融への取組みが積極的になりつつある。

（注１）プロパー資金には国等の政策関与のない独自の貸出要綱を設け，他資金より貸付条件等を優遇している「要綱資金」やその他の「普通資金」等がある。

(2)　農業経営改善関係資金の創設

02年度の制度改正により，農業の担い手に対して経営改善に必要な長期資金が的確に供給されることを目的として農業経営改善関係資金が創設された。農業経営改善関係資金とは，農林公庫資金のうち農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）及び経営体育成強化資金，農業近代化資金，農業改良資金の総称のことである。それぞれの制度資金の個別要綱とは別に，農業経営改善関係資金についての基本要綱が制定され，これにより借入手続・様式等

第１表　農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金における貸付額，貸付残高の推移

（単位　億円）

		1999年度末	00	01	02	03
農林公庫資金（農業関係）	貸付額	2,009	1,678	2,028	1,922	1,672
	貸付残高	23,802	22,194	20,656	19,336	17,897
農業近代化資金	利子補給融資枠	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500
	貸付額	1,199	962	807	529	610
	貸付残高（12月末）	6,745	6,145	5,503	4,750	4,094
農業改良資金	貸付枠	658	634	634	634	480
	貸付額	135	117	75	39	31
	貸付残高	1,070	933	796	647	518

資料　農林中金『農林漁業金融統計』から作成
（注）　農業近代化資金の03年度の貸付額は速報値。

が統一化された(注2)。

借入手続等が統一化されたことにより，借入希望者が日ごろ取引のある金融機関（農協，銀行，信金等）に対して，これら資金に共通する農業経営改善計画書等の申込書を提出すると，申込を受理した窓口金融機関が中心となって関係機関と協議し，融資申込内容に最も適切な資金を選択し，対応することとなっている。

なお，借入希望者が認定農業者で，スーパーＬ資金，農業近代化資金の借入を希望する場合には，市町村等が設置している特別融資制度推進会議において農業経営改善資金計画の認定を受ける必要がある。

（注２）借入手続等の統一化は，農林公庫資金のうち農業経営維持安定資金・経営体育成強化資金，農業経営負担軽減支援資金（「農業負債整理関係資金」と総称）についても同様になされている。

2　農協の農業融資への取組動向

(1)　減少傾向にある農業貸出金

次に農協における農業関係資金の動向についてみることにする(注3)。04年３月末における農協の貸出金全体の残高は21兆4,871億円，うち農業関係資金は１兆5,651億円である。農業関係資金のうち農業近代化資金や農林公庫資金（農協転貸）等の制度資金が9,060億円，営農ローン等のプロパー資金が6,591億円となっており，数年来残高の減少傾向が続いている（第１図）。また，貸出金全体に占める農業関係資金の残高比率は，00年３月末の8.9%から04年の7.3%へと低下している。

04年３月末における農業関係資金の残高比率を地域別にみると，北海道（32.6%）が最も高く，次いで東北（12.7%），南九州・沖縄（11.0%），北関東（10.2%）の順となっている（第２図）。一方，南関東（2.0%），近畿（3.0%）における残高比率は低い状況にある。北海道，東北の農業が盛んな地域では農業融資のウェイトが高い状

第１図　農協における農業関係資金の残高推移

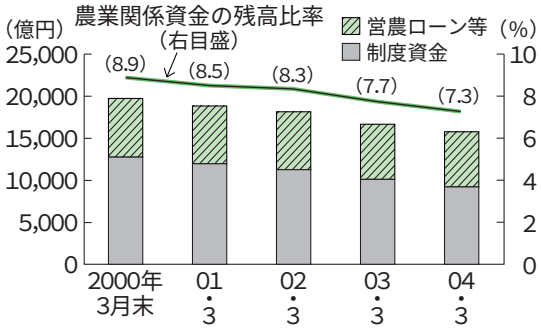

資料　農協残高試算表

第２図　地域別にみた農協の農業関係資金残高（2004年3月末）

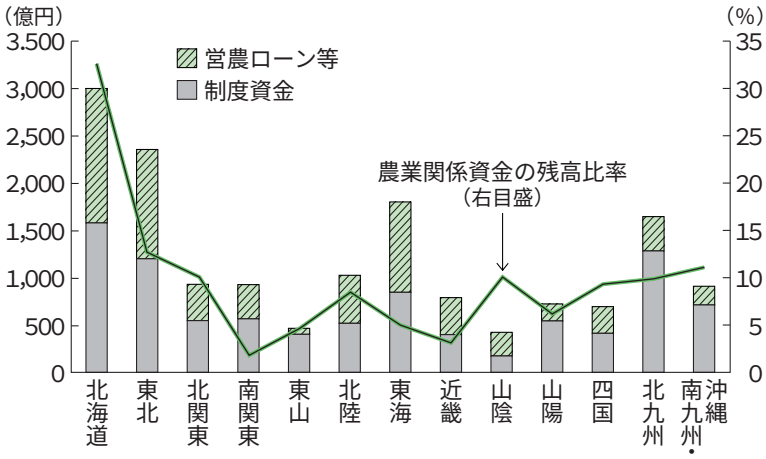

資料　第1図に同じ

況にある。

（注３）農協における農業関係資金の残高には，農業生産に関係したものだけでなく，加工・流通・農村の地域開発に関係した資金も含んでいる。

⑵　農業融資における推進上の課題

農業関係資金の減少が続くなかで，農協では農業融資の推進においてどのような点が課題とみているのだろうか。調査時期はやや古いが，当総研が03年６月に実施した平成15年度第１回農協信用事業動向調査によると，推進上の課題として「そもそも新規案件が少ない」（71.6%）の回答が最も多い。次いで「経営内容が悪い」（23.8%），「担保不足」（23.0%）が続いている（第３図）。

また農協サイドの課題としては，「融資推進体制が不十分」（22.7%）の割合が比較的高いものの，「融資担当者の能力不足」（9.3%），「審査・管理体制が不十分」（6.8%），「農業以外の貸出の方が収益性が高い」（4.9%）の回答は少なかった。

第3図　農協の農業融資における推進上の課題
（除く農林公庫資金）（複数回答）

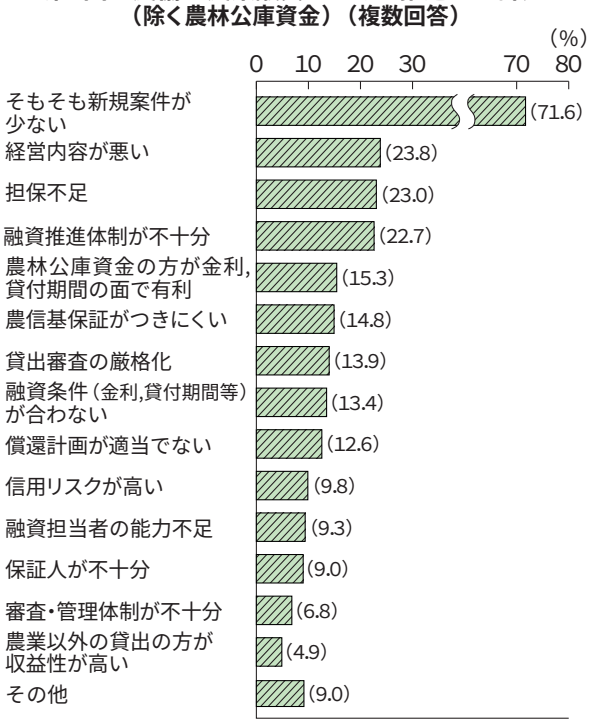

資料　農中総研「平成15年度第1回農協信用事業動向調査」
（注）　平成15年度第1回調査は2003年6月に実施。回答農協数366。

このように，農協の農業関係資金については，農業を巡る環境が悪化するなかで新規案件が少ないこともあり，低迷が続いている。また仮に借入ニーズがあったとしても借入希望者の経営状況が悪いためになかなか対応できないことが農業融資の推進上の大きな課題となっている。

３　現地調査にみる農業融資の現状

⑴　調査農協の概要

それでは現地調査を踏まえて農業融資への取組状況についてみていくことにする。本稿で取り上げる農協の概要は第２表のとおりである。農業融資についての多様な取組みをみるために，調査対象として比較的農業が盛んである地域を中心に，地帯別には特定市から過疎地域までの５農協を取り上げた。(注４)

各農協において，農業関係資金の残高，新規貸出状況，農業融資への取組姿勢，借入希望者からの融資相談への対応，借入手続における農協の支援体制等について聞いている。またＡ，Ｂ，Ｃの各農協においては，農協管内の市町村の制度資金担当部署，県の地域農業改良普及センター（以下「改良普及センター」という）での資金相談へ

第2表　調査対象農協の概況

（単位　億円，%）

	A農協	B農協	C農協	D農協	E農協
地方	中部	九州	九州	東北	北海道
地帯	特定市	中核都市	都市的農村	農村	過疎地域
主たる農産物	茶,野菜	野菜,畜産	畜産	米	米,そば
貯金残高	2,986	1,305	632	1,041	720
貸出金残高（a）	1,006	496	189	367	132
うち農業関係資金（b）	51	84	81	126	49
（農業関係資金の残高比率）（b/a）	(5.0)	(17.0)	(42.7)	(34.4)	(36.8)

〈直近1年間の主な農業資金の新規実行件数,1件当たり金額〉

（単位　件，百万円）

農林公庫資金（スーパーL資金）	件数	0	11	0	10程度	30程度
	金額	0	15.3	0	4～5	…
農業近代化資金	件数	10	15	28	10超	数件
	金額	2.8	5.1	6,4	2.5～3	…
プロパー資金	件数	30程度	557	15	…	…
	金額	0.3程度	2.5	3,5	…	…

資料　農協提供資料をもとに筆者作成
（注）1　新規実行分は農協提供資料等によるが,一部聞き取りによるデータも含むためD農協,E農協については不明。
2　地帯は農中総研独自の区分による。
3　貯金, 貸出金等残高は2004年3月末。
4　数値0は皆無を表す。

の対応について，また他金融機関の農業融資への取組みをみるためにB農協管内の地銀においてもヒアリングを実施した。

（注4）地帯区分は当総研の定義によるもの。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市。中核都市は特定市以外で県庁所在地または人口20万人以上の市。都市的農村とは特定市・中核都市・過疎地域以外で人口が3万人以上20万人未満の市町村。農村とは，特定市，中核都市，過疎地域以外で，人口が3万人未満の市町村。過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法」の適用を受ける市町村。

⑵　A農協

A農協があるのは中部地方で地帯別にみると特定市に属している。都市近郊地域の急傾斜地での茶とみかん，少ない平坦部での露地および施設を利用した野菜栽培が盛んである。

農業関係資金の残高比率は5.0%と今回調査した農協のなかで最も低い。農業融資の03年度中の新規実行件数についてみると，農業近代化資金は10件（1件当たり280万円），農林公庫資金（スーパーL資金）は0件であった。プロパー資金については30件程度あるが，ここ数年減少傾向にある。農業関係資金の残高は資金需要が乏しく減少が続いており，今後も増加に転じることはないものとみている。

農業近代化資金については，認定農業者の場合，県，市等からの利子補給があるため，実質的な負担金利は0%である。資金需要については，製茶機械の更新需要があるものの，中古機械で対応するために農業近代化資金の貸付限度額内に収まってしまう場合がほとんどである。したがって，農林公庫資金の借入が必要となるケースはかなり少ない。こうしたなかで，A農協は融資相談があった案件についてほとんど対応している状況にある。

借入希望者からの融資相談については，

営農・経済センター（地区ごとに計６か所設置）の営農指導員が対応している。営農指導員は資金面での簡単な相談が中心で，より詳しい説明が必要な際には本店融資課につないでいる。また場合によっては改良普及センターに問い合わせることもある。Ａ農協では相談窓口を支店から営農・経済センターに集約化した。そのため，以前は借入希望者が改良普及センターに相談に行くこともあったが，現状ではＡ農協管内の市役所，改良普及センターでは，農業者からの資金面での相談はほとんどなく，ほぼすべて農協が対応している状況にある。

借入手続等に対する支援体制についてみると，農業経営改善関係資金の借入の際に必要な借入申込書，計画書等については，借入希望者自ら作成することが難しいために，営農・経済センター，本店融資課が連携し，借入希望者と面談しながら作成している。また作成された申込書については，特別融資制度推進会議に提出する前に改良普及センターにも確認してもらっており，推進会議での認定，農協での審査対応の迅速化に努めている。

このようにＡ農協では営農・経済センターの営農指導員が借入希望者からの融資相談を受け，借入申込書等は営農指導員，本店融資課とも協力して作成している。また特別融資制度推進会議での計画書の認定に際しては，改良普及センター等関係機関との連携もあり，スムーズな対応がなされている。

⑶　Ｂ農協

Ｂ農協があるのは九州地方で，地帯別には中核都市に属している。温暖な気候と長い日照時間を生かした施設園芸，畜産が盛んである。

農業関係資金の残高比率は17.0％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金（スーパーＬ資金）が11件（１件当たり1,530万円），農業近代化資金が15件（同510万円），プロパー資金は500件を超えている。農業関係資金の残高の減少が続いており，今後も減少で推移するものとみている。

Ｂ農協としては，借入希望者の金利負担等を勘案すると，制度資金での対応を基本としている。しかしながら，①制度資金の借入手続きの煩雑さ，②融資相談受付から貸付実行までの期間が長くかかること，③借入希望額がそれほど大きくないこと等の理由から，借入希望者がプロパー資金を借りるケースも多い。農地取得に係るプロパー資金も創設しており，03年度中の新規実行件数は40件程度でスーパーＬ資金を上回っている。(注５)

制度資金，プロパー資金ともに新規案件が多いなかで，農業融資に対して積極的に取り組んでおり，融資相談があったものについてはほとんど対応している。系統外に出荷している組合員についても，販売代金決済で農協を利用している場合には，経営状況を把握することが可能であるために融資対応している。

借入希望者からの相談については，基幹支店（11か所）の融資担当職員が受けてい

る。融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等の融資業務に対応している。組合員の農業技術を把握している営農指導員が融資相談にも対応できた方が良いが，現状では営農指導員は技術指導が中心で，資金面での相談に十分対応できていないことが今後の課題と考えている。

借入手続等における農協の支援体制については，農業経営改善関係資金の借入申込書は基幹支店の融資担当者が中心となり，改良普及センターとも協力しながら作成している。

このようにＢ農協は農業融資に積極的に取り組んでおり，新規貸出件数は今回調査した農協のなかで最も多い。しかしながら，融資相談対応の面では，営農部門と融資部門の連携強化を今後の課題と考えている。

なお他金融機関での農業融資の取組状況をみるために，Ｂ農協管内の地銀に対してヒアリングを実施した(注６)。新規貸出先としては養豚，和牛肥育農家に対する設備資金があり，貸出先は従来から取引がある農業法人が中心である。貸出金全体に占める農業関係の残高は１％弱，農業関係の貸出金残高はやや増加しているが，貸出先はここ数年減少している。地銀では畜産関係でニーズがあり，貸出対応していきたいと考えているが，貸出先の経営分析に不慣れな面があり，融資ノウハウの蓄積が重要であると考えている。

（注５）融資審査は１週間程度と制度資金に比べると融資実行までの期間が短い。金利水準はスーパーＬ資金の金利プラス0.5%に設定している。

（注６）Ｂ農協管内の地銀では農林公庫と「業務協力に関する覚書」を締結し，農業融資に関するノウハウ習得のために農林公庫との情報交換会等を開催している。

⑷　Ｃ農協

Ｃ農協があるのは九州地方で地帯別には都市的農村に属している。管内では早期稲作と養豚，肉用牛等畜産が盛んである。

農業関係資金全体の残高は減少している。今後も農業基盤自体が縮小することもあり，減少で推移するものとみている。農業関係資金の残高比率は42.7%と今回調査した農協のなかで最も高い。03事業年度中の新規実行件数は，農業近代化資金が28件（１件当たり640万円），プロパー資金が15件である。農林公庫資金は直接貸付のため農協転貸方式はとられていない。借入希望者からは資金対応を早くして欲しいとの要望が強く，制度資金の借入手続に時間がかかることから，プロパー資金を利用するケースも多い。

Ｃ農協では融資相談があった案件のうち貸出対応したのは９割程度である。ただし，農業関係資金残高のおよそ半数が後ろ向き資金ということもあり，前向き資金への対応にも慎重になっているものと考えられる。

借入希望者からの相談には，支店（10か所）・出張所（17か所）の融資担当職員が対応している。融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等すべての融資業務に対応しているため，農業融資への相談対応が不十分であるという課題を抱えている。05年からは本店に新設する融資センターに農業

融資をはじめとする融資業務を集約化し，融資相談機能の強化を図ろうとしている。なおＣ農協管内の市役所に対して生産者からの資金相談の有無について聞いたところ，新規就農者等の一部農業者からの相談はあるが，ほとんどは農協で対応しているとのことである。

借入手続等における支援体制についてみると，農業経営改善関係資金の借入申込書は，借入希望者と面談し支店融資担当職員と営農部署が協力しながら作成している。改良普及センターでも数年前までは計画書の作成に協力していたが，合併統廃合により協力が得られなくなっている。

このようにＣ農協では本店に融資センターを設置することで，融資相談機能の強化を図ろうとしている。また借入手続等における借入希望者への支援については，改良普及センターの協力が得られなくなるなかで，融資部門と営農部門が協力しながら対応している状況にある。

⑸　Ｄ農協

Ｄ農協があるのは東北地方で地帯別には農村に属しており，県内有数の稲作地帯である。

農業関係資金の残高は34.4％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金が10件程度（１件当たり400～500万円），農業近代化資金についても10件強（同250～300万円）となっている。(注7) プロパー資金として農地取得，また冷害，ＢＳＥ等対応の資金を創設している。農地取得については認定農業者でない組合員の利用が多く，また冷害，ＢＳＥ等への対応資金については制度資金で対応できない部分を補完するもので，金利水準等は制度資金に準じている。

Ｄ農協では農業融資業務の７割が後ろ向き資金への対応に追われており，前向き資金の推進になかなか手が回らないことを課題と考えている。借入希望者からの融資相談には基本的には支店の融資担当職員が対応し，対応できない場合には，営農・経済センターの営農指導員とも協力している。支店の融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等の融資業務に対応している。したがって，Ｂ，Ｃの各農協と同様に相談対応が不十分であるという課題を抱えている。Ｄ農協では今後の体制整備のなかで，支店融資担当職員が基本的には融資相談に対応するが，本店にも農業融資に精通した職員を配置することで，融資相談機能の強化を図りたいと考えている。さらに農協管内でも農業法人設立の動きがあるなかで，農業法人等大規模経営体の様々な資金ニーズに対応していきたいとの意向を持っている。

借入手続等に対する支援体制については，農業経営改善関係資金の申込書は，支店の融資担当職員が借入希望者との面談により作成している。特別融資制度推進会議に提出する前に農協内部でチェックし，推進会議での認定，貸付実行までの流れがスムーズになるように努めている。

このようにＤ農協は後ろ向き資金の対応に注力しているために，前向き資金につい

てなかなか積極的に取り組めない状況にあるなかで，融資相談について今後の体制整備によって支店と本店との連携を強化することで，よりきめ細かな対応をしていきたいと考えている。

（注７）新規貸出件数は農協でのヒアリング調査による概数である。

⑹　E農協

E農協は北海道にあり，地帯別には過疎地域に属している。管内では稲作を中心に，そば，酪農，畜産等が盛んである。

貸出金全体が減少するなかで，農業関係資金は農業従事者が減っているために低迷しており，今後も減少傾向が続くものとみている。農業関係資金の残高は36.8％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金（スーパーＬ資金）が30件程度，農業近代化資金は数件である。農業近代化資金は借入ニーズがあるものの，要件が合わないため，また貸付実行までの時間がかかるために，プロパー資金で対応するケースも多い。(注8)

農業融資への取組スタンスについては，前向き資金についても過剰投資とならないように配慮しながら対応している。農産物価格が良かった時期に無理な設備投資をおこなったために経営状況が悪い組合員も一部にいる。E農協では独自の指導基準を設定し，指導対象となった農家に関しては本店経営相談課と支店金融担当職員とで経営指導に取り組んでいる。経営指導対象農家に対しては，後ろ向き資金を新規で出さないようにしているために，残高は減少傾向にある。

農業融資の相談には支店融資担当職員が対応している。経営改善資金計画書の作成には支店融資担当職員が協力している。特別融資制度推進会議に提出する前に計画書等を本店融資課がチェックすることによって，推進会議での計画書の認定，貸付実行にいたる流れがスムーズにいくように努めている。

（注８）新規貸出件数は農協でのヒアリングによる概数である。

4　現地調査からみた農業融資の現状

以上５農協における農業融資への取組みについてみてきたが，以下では現地調査から読みとれる農業融資の現状について整理することにしたい。

⑴　資金需要と農協の取組姿勢

いずれの農協においても農業関係資金の残高は減少しており，今後も減少で推移するものとみている。制度資金については新規貸出件数もそれほど多くなく，また融資額も限度額まで借りるような状況にはない。農協では借入希望者の金利負担を勘案し，まずは制度資金で対応しようとしている。しかしながら，Ｂ，Ｃ，Ｄ，Ｅの各農協では，制度資金の借入手続の煩雑さ，融資実行までの期間が長期化する等の理由から，借入希望者がプロパー資金を選択する場合も多い。さらにＢ，Ｄ農協では，制度資金では対応できない借入希望者のニーズ

に積極的に対応するために，農地取得に関するプロパー資金を創設している。

農業融資が低迷するなかで，農業融資への取組姿勢は組合員対応ということもあり，組合員からの相談があれば積極的に対応している。ただし，D農協のように，負債農家対策に注力しているために，なかなか前向き資金の推進に積極的に取り組めない農協もある。

⑵　融資相談対応

借入希望者からの融資相談については，A農協では営農・経済センターの営農指導員が，A農協以外では支店の融資担当職員が窓口となり対応している。また支店等で対応できないものについては，本店の融資部門，営農・経済センターと連携して対応している農協（A，D農協）もある。ただし，B，C，Dの各農協では融資部門と営農部門との連携が希薄であるとし，連携強化を課題と考えている。また，いずれの農協でも農業融資について，融資渉外担当職員等による組合員に対するアプローチはなされておらず，借入希望者からの相談が契機となってはじめて融資相談に応じている状況にある。

借入手続きにおける農協の対応についてみると，支店等では借入希望者自らが作成することが難しいために，農業経営改善関係資金の借入申込書等の作成支援をおこなっている。作成に際しては，借入希望者と面談しながら，農協の営農部門，また改良普及センターとも協力し対応している。したがって，農協の融資相談対応，経営改善資金計画書等の作成支援，特別融資制度推進会議での計画書の認定，貸付実行にいたる流れは比較的スムーズになされている。

またA，C農協の事例でみられるように，市役所，改良普及センターを相談窓口として利用しているのは，農協と付き合いがないごく一部の農業者（新規就農者等）である。ほとんどが農協で対応していることから，農協が融資相談の窓口としての機能を果たしているといえよう。

おわりに

それでは，最後に今回の調査結果からえられた農業融資への取組みの現状を踏まえながら，融資相談対応についての今後の課題について述べることにする。

「はじめに」でふれたように政策金融改革の議論が進展している。政府が進める政策金融改革は民間金融と政策金融との垣根を見直し，民間にできることは民間にゆだね，政策金融は公共性が高く，金融リスクの評価等の困難性が高い分野で民間金融を補完するという将来像を描いている。

農林公庫においても05年３月末までに42銀行４信金，またファイナンス会社２社との間で業務協力に関する覚書を締結し，農林漁業等における情報の共有化や融資活動等を通じて相互の連携強化を図ろうとしている。

今後も農業融資の資金需要が増える環境にないことから，新規案件は減少していく

ものとみられる。そうしたなかにあって，農林公庫との業務協力が広がっていくことで，銀行，信金等では農林公庫が持つ農業融資に関するノウハウを吸収し，今後農業法人等大規模経営体に対する取組みが進展していくことも十分考えられる。またファイナンス会社ではリース等の多様な金融手法を取り入れることにより，農業者にとっては資金調達の幅が広がっていくことが想定される。

現地調査の事例からも，多くの農協では支店の融資担当職員が融資相談窓口となっており，借入希望者からの相談があってはじめて対応している状況にある。また融資担当職員は農業融資以外の住宅ローン等の業務についても対応しており，農業制度資金の新規貸出件数は多い農協でも年間数十件，１支店当たり数件程度の新規貸出があるに過ぎない。融資相談には借入希望者の資金ニーズの把握，さらには経営改善計画書等の作成支援等，農業融資に関する高い専門性が必要である。農協の農業融資を取り巻く環境が変化するなかで，他金融機関からの管内農業者へのアプローチ状況を把握するとともに，融資相談対応には融資部門と営農部門との連携の強化さらには農業融資に精通した人材の育成等により，借入希望者の幅広い資金ニーズに積極的に応えていくことが求められていくものと考える。

＜参考文献＞

・木原久（2001）「農業金融の将来像を考える」『調査と情報』１月号
・福浦久雄（2005）「農業金融の現状と農林漁業金融公庫の取組み」『地銀協月報』２月号
・吉迫利英（2004）「農業金融と信用補完制度」『ＪＡ教科書信用事業』全国農業協同組合中央会

（研究員　長谷川晃生・はせがわこうせい**）**

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2004

Ａ4判，194頁
頒価　2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。
なお，CD−ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉
編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7318
FAX 03(3270)2658
発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2
頒布取扱…株式会社えいらく営業本部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行〉 2004年12月

本棚

蔦谷栄一著
『日本農業のグランドデザイン』

生命優先の「変革力」への期待

本書の著者，蔦谷栄一さんの名前を，『農林金融』誌上で知るようになって，もうどれくらい経つだろうか。その都度，その時点で噴出中の問題を果敢に取り上げ，錯雑とした，厄介な根茎群を整序され，多面的に分析し，結末部分では，きちんと農協組織の取り組むべき重点事項を示して，また次の問題に掛かっていくという，大変なフットワークのよさと，小気味のいい文章のスピード感といったものに，私はいつも感嘆していた。

しかも，蔦谷さんの立つ現場は，国内にとどまらず，同様な問題を抱えているはずと思われる欧米にまで及び，「目線」の感覚でとらえた，簡明・率直なレポートも，併せて種々読むうちに，憧憬の気持ちもいくぶんかあってか，これは，なかなかの「快事」とまで思ったものである。

云えば，「素晴らしい出来事」の出現といったところだろうが，別面から言えば，そういう感覚の出所は一点一画にこだわり過ぎる，わが国の「農政論壇」の旧癖に対する，私の不満の裏返しだったかもしれない。

現在が，わが国の農業・農政にとって，大いなる過渡期であること，しかも，到底，悠長にはやっていけないことは，もはや誰彼なしに感じている。本書の著者はより先鋭的で，資源の枯渇や環境汚染で行き詰まりをみせる現代の産業社会と，その一角を占める農業，食品産業を，新しい価値観を組み込んで立て直すには，残された時間は少なく，「これからの数年間は･･･歴史的にもきわめて重要な時期」と見，強い切迫感をもっている。

日本農業のビジョン論を，全方位型でやることは，情報化の進んだ今日でも，やはり相当な難事である。共著にしたり，集団作業による提言・報告書が多くなるのも，そのためである。だが，本書の著者はあえてそういうルートはとらず，あくまで単独登攀（とうはん）を敢行したものが，本書である。間口を大きく取った分，分野によって原簿や精粗などの偏りができてしまうのはやむを得ないが，その代わり著者がどういう基本認識のもとに，どういう考え方，価値観をもって，この日本農業の変革に対処しようとしているかが，思索の道程とともに示され，将来ビジョンが，「グランドデザイン」として描出される。

著者の考え方，主張を，キーワードにまで凝縮させていえば，社会全体に，「生命」（いのち）を取り戻し，それを基底にすえて果実を得てゆく，となるのではないか。

末尾に，「現代は，農業だけでなく，すべての産業，領域で，そこにある生命を見詰め直し，生命を引き出していくことが切望されている時代である」という文章がある（傍点，評者）。

農業分野について，より端的には，生命重視の農法を軸にして，「持続的循環型」のコミュニティ（著者は，これを「地域社会農業」と呼ぶ）をつくり，それをネットワークで結んで，「田園都市国家」の形成に持っていくというのが，著者の基本モチーフである。

「田園都市国家」という言葉は，かつて

大平正芳内閣（1978年12月～80年７月）時に，首相ビジョンのひとつとして脚光を浴びたことがあるが，当時はまだ，いかにも金ピカ的であった。だが，21世紀の初頭にあっては，すでに何気なく人々が，その方向を志向している観さえある。

「生命重視」から「田園都市国家」に至る，基盤的分野の系譜については，説明にもう一工夫ほしかったが，「農業は社会を変革していく潜在力を有」している，という著者の思想こそ，本書を作り上げた本源的なものであろう。農業の「変革力」への期待が著者を動かしているわけである。

そういう考え方の由来を辿ると，その一つは，既存の農業への提言，主張の立論の基礎的な部分への疑問にある。最終的なビジョンについては，当面，大きな相違があるわけではないが，疑問の四点を評者の順序であげると，第一は，「農業は生命産業であること」が忘れられていること。農産物は生命（いのち）という，人間の力では如何ともしがたい要素を土台とするが，評者流にいえば，生命への畏敬（シュバイツァー）の念の喪失だ。

第二は，農業・農地は公益性という非経済的価値を有するのに，農業を総合的な視点でとらえようとしていない。第三は，「自然」に全面的に立脚した産業である農業は，国・地域の気候・風土，地理的・地形的条件等によって，何よりも「適地適作」を土台とすべきなのに，それを無視してコスト等の比較がなされている。この点は，食料自給率を考える際の重要な尺度としても，著者は用いている。

もう一点，日本農業を論じるのに，明示的かどうかはともかく，米国農業を比較対照に想定していることが多いこと。歴史も自然条件も全く異なる日本農業について，そういう効率万能の一方的断罪は許されないという指摘であり，それが，「適地適作」とともに，本書の思想基盤の特徴の一つを成している。

「生命重視」から導出される著者のグランドデザイン（①地域資源，特に水田の畜産的活用，②環境保全型農業による取組み，③家畜福祉への配慮，④広域流通から地場流通重視，⑤直接支払いによる政策支援）の中では，やはり家畜福祉（Farm Animal Welfare）への配慮に著者らしさが横溢している。「家畜は単なる農産物ではなく，感受性のある生命存在（Sentient Being）」（アムステルダム条約による議定書）とされ，各国と市民は，その努力を求められている。BSE（牛海綿状脳症）の嵐を経て，家畜福祉に対する市民感覚に，わが国でも変化が生じつつあるように思われる。

最後に，多少飛躍して恐縮だが，評者も審査員の一人である，「農業ジャーナリスト賞」（農政ジャーナリストの会）に，今年（第20回），「ぼくは小さな田んぼのオーナーになった」という書き出しで始まる，カラー写真付きの連載記事（全27回）が，他の大作を押しのけて，受賞作の一つに選ばれた。題名も，「棚田日和―いね・ひと・いのち」で，掲載は，読売新聞の宮崎版，筆者は同宮崎支局日南通信部の内田正樹記者で，いままでの常識では全く考えられないケースである。

第二次大戦の惨禍が憲法９条を，わが国に定着させたように，「効率万能」の価値観も，徐々にほかの価値観と融合されていくのかも知れない。

――（社）農山漁村文化協会 2004年11月
2,800円（税込）266頁――

（内外食料経済研究会代表
山地　進・やまじすすむ）

情勢

平成16年度第2回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査(以下「動向調査」)は，全国の資金観測農協の協力を得て，年に2回実施しているアンケート調査である。

このほど，平成16年度第2回調査結果(2004年11月実施)のとりまとめを行ったので，その概要を紹介する。以下では，貯金流入額の内訳，大口個人貯金者の動向，住宅関連業者への営業活動についてとりあげた。

1　対象農協の概要

動向調査の対象となった農協は，全国の信用事業を営む農協から地域別組合数等を勘案して選ばれた388農協(04年11月現在)である。今回の調査では，そのうち364農協(集計農協)から回答が得られ，集計率は93.8%となった。

集計農協の1組合当たり平均の貯金残高，貸出金残高は全農協平均の1.5倍となっており，集計農協は，やや規模の大きな農協が多い(第1表)。そのため，集計農協が全農協に占める割合は，農協数では40.2%であるが，貯金残高では59.4%を占めている。

また，貯金・貸出金残高の伸び率を比較すると，全農協で04年3月末と9月末の貯金の前年比伸び率は2.1%，2.4%，貸出金は△0.1%，△0.0%であるのに対し，集計農協では貯金が2.0%，2.3%，貸出金は△0.2%，△0.1%となった。水準に多少の差はあるものの，伸び率の動きは同様の傾向を示しており，大まかな資金動向をみる際の代表性はあると考えられる。

第1表　集計農協と全農協との比較(2004年9月末)

(単位　百万円，%)

	1農協当たり残高		(A)/(B)	年度間増加率			
				04年3月末		04年9月末	
	集計農協(A)	全農協(B)		集計農協	全農協	集計農協	全農協
貯金	129,565	85,067	1.5	2.0	2.1	2.3	2.4
貸出金	35,424	23,702	1.5	△0.2	△0.1	△0.1	△0.0

2　貯金の動向

貯金流入額の内訳および大口貯金者の動向をみる前に，貯金全体の概況を簡単にみておきたい。

16年度第1回および第2回動向調査において，貯金残高の記入があった320農協を対象にみると，貯金残高の前年比伸び率は，全体で03年3月末の1.4%から04年9月末には2.3%へと上昇した(第1図)。地帯別にみると，特定市の伸び率が高く，04年9月末には3.4%となった。一方，都市的農村と

第1図　貯金前年比伸び率の推移

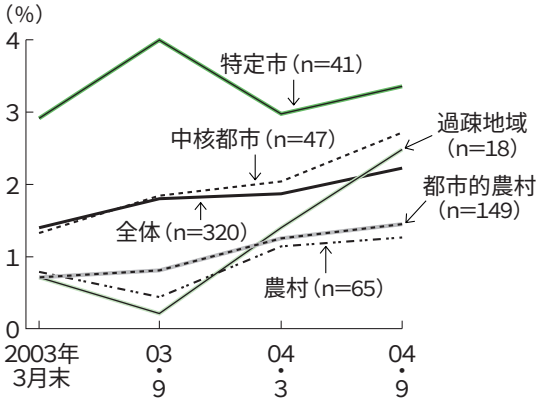

（注）　平成16年第1回,第2回農協信用事業動向調査で02年3月末～04年9月末の貯金残高に記入のあった320農協を対象に集計。

農村の伸び率はいずれの年月も1%程度と他の地帯と比べると低い。このように地帯別に残高の動きには違いがみられるものの，04年3月末から9月末についてはすべての地帯で伸び率が上昇している。

3　貯金流入額の内訳

03年度の農協貯金の財源として，どのようなものが大きいのか，また前年度と比べてどのような財源が増えているのかについて聞いた。

まず，貯金の各財源の規模について「大きい」「少しはある」「ほぼない」の3段階でたずねたところ，「大きい」との回答が最も多いのは「年金」（85.8%）で，「米以外の農産物代金」（50.3%）が続いた（第2表）。また，「年金」については貯金の伸び率別にみても，すべての層で回答割合が7割以上と高い。一方，「他金融機関から農協への預け替え」に関しては，貯金の伸び率が高い層ほど回答割合が高い傾向がある。

第2表　2003年度の流入額が「大きい」との回答の出現率
（貯金伸び率別）

（単位　億円，%）

		回答組合数	年金	農産物代金米以外の	米代金	給与・ボーナスの振込	満期金の貯金農協共済への流入	預け替え他金融機関から農協への	土地等不動産の売却代金	家賃・地代等	農業以外の事業収入
全体		338	85.8	50.3	44.4	34.3	27.5	15.1	14.5	11.2	6.8
貯金伸び率	△1.5%未満	23	87.0	47.8	56.5	30.4	26.1	0.0	13.0	4.3	0.0
	△1.5～0	48	95.8	68.8	58.3	47.9	29.2	2.1	12.5	6.3	8.3
	0～1.5	93	87.1	48.4	36.6	32.3	26.9	10.8	8.6	9.7	4.3
	1.5～3.0	90	90.0	48.9	46.7	37.8	26.7	16.7	15.6	8.9	6.7
	3.0～4.5	50	76.0	46.0	46.0	24.0	28.0	22.0	20.0	18.0	8.0
	4.5以上	34	70.6	41.2	29.4	29.4	29.4	41.2	23.5	23.5	14.7

（注）1　貯金伸び率は04年3月末,大口伸び率は04年9月末の前年比増減率。
2　色網掛けは選択割合の高い項目の上位2つ。

第3表　2003年度の流入額が02年度に比べて「増えた」との回答の出現率
（貯金伸び率別）

（単位　億円，%）

		回答組合数	年金	預け替え他金融機関から農協への	満期金の貯金農協共済への流入	土地等不動産の売却代金	米代金	農産物代金米以外の	給与・ボーナスの振込	家賃・地代等	農業以外の事業収入
全体		338	48.5	26.0	25.1	13.0	12.4	10.1	9.2	5.0	3.0
貯金伸び率	△1.5%未満	23	21.7	4.3	17.4	4.3	13.0	13.0	4.3	0.0	0.0
	△1.5～0	48	33.3	10.4	20.8	6.3	10.4	8.3	2.1	0.0	0.0
	0～1.5	93	43.0	18.3	26.9	12.9	10.8	11.8	3.2	9.7	2.2
	1.5～3.0	90	56.7	25.6	27.8	7.8	11.1	5.6	11.1	3.3	2.2
	3.0～4.5	50	64.0	42.0	34.0	22.0	18.0	8.0	16.0	6.0	4.0
	4.5以上	34	58.8	61.8	11.8	29.4	14.7	20.6	23.5	5.9	11.8

（注）1　貯金伸び率は04年3月末,大口伸び率は04年9月末の前年比増減率。
2　色網掛けは選択割合の高い項目の上位2つ。

次に，03年度の流入額について02年度に比べてどのように変化したかを聞いた。その結果，「増えた」が最も多いのは「年金」(48.5%)で，「他金融機関から農協への預け替え」(26.0%)，「農協共済の満期金の貯金への流入」(25.1%)が続いた(第3表)。

貯金の伸び率別には，先の財源規模と同様にいずれの層でも「年金」の回答が最も高く，「他金融機関から農協への預け替え」に関しては貯金の伸び率が高い層ほど「増えた」の回答割合が高くなる傾向がみられた。

以上のことから，03年度の農協貯金の財源として，年金が重要な地位を占めているといえよう。

4　大口個人貯金者の動向

普通貯金等のペイオフ凍結解除を5か月後に控え，名寄せベースで1千万円以上の農協貯金をもつ大口の個人貯金者(以下「大口貯金者」)の動向について聞いた。

03年9月末および04年9月末の貯金計，個人貯金，大口貯金の残高に記入のあった212農協についてみると，04年9月末の前年比伸び率は，貯金計が2.2%，個人貯金は2.3%であるのに対し，大口貯金は4.0%と高い(第4表)。また，地帯別にみても，いずれの地帯でも大口貯金の伸び率は貯金計や個人貯金に比べて高い。

次に，大口貯金者から農協への金融商品の運用等に関する相談・問合せについてみると，第2図に示すように最も回答が多かったのは「ペイオフについて」(80.7%)で，「農協の貯金商品」(59.0%)，「相続・遺言について」(50.7%)の順となった。また，1年前と比べて相談・問合せが増えたものについても「ペイオフについて」(63.7%)が最も高い。次いで「農協の個人向け国債」は3割以上の回答割合となった。このように，大口貯金者からの相談・問合せに関しては，従来から問合せの多い貯金や相続・遺言などに加え，ペイオフおよび個人向け国債など最近の金融情勢に関する相談も多いこと

第4表　1農協当たりの貯金計,個人貯金,大口貯金残高,前年比伸び率(2004年9月末)

(単位　億円，%)

		回答組合数	1農協当たり残高			前年比伸び率(04年9月末)		
			貯金計	うち個人貯金	うち大口貯金	貯金計	個人貯金	大口貯金
全体		212	1,302	1,142	404	2.2	2.3	4.0
地帯	特定市	22	2,800	2,486	1,056	4.0	4.4	5.4
	中核都市	32	2,194	1,919	766	2.2	2.0	4.2
	都市的農村	98	1,146	1,009	311	1.5	1.5	3.0
	農村	48	602	512	141	1.5	1.5	2.3
	過疎地域	12	253	219	65	4.0	3.5	8.0

(注)　大口貯金とは名寄せベースで1千万円以上の預金をもつ個人貯金者のことを指す。

第2図　大口貯金者から農協への相談・問合せ

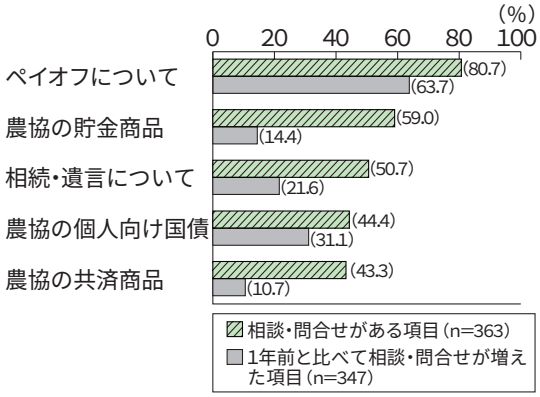

(注)　上位5位,複数回答。

第5表　金融機関別にみたアプローチがある金融商品（複数回答）

（単位　組合，%）

	回答組合数	預貯金	個人向け国債	投信信託	外貨預金	その他
都銀	13	61.5	15.4	38.5	30.8	7.7
地銀	98	72.4	40.8	30.6	12.2	1.0
第二地銀	41	90.2	24.4	19.5	7.3	0.0
信金	77	90.9	23.4	6.5	1.3	2.6
信組	27	96.3	14.8	3.7	0.0	3.7
労金	8	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0
郵便局	58	74.1	41.4	-	-	5.2

（注）色網掛けは約20%以上の項目。

が特徴といえよう。

農協の大口貯金者に対する他金融機関からのアプローチについては，37.2%の農協が「1年前と比べて積極的になった」と回答した。さらに，どのような商品についてアプローチがあるのかを金融機関別にみると，いずれの金融機関でも預貯金が60～90%台と高い（第5表）。しかし，預貯金以外の市場性金融商品については，都銀では投資信託と外貨預金が30%台に達した一方，地銀と第二地銀では個人向け国債と投資信託が20～40%程度，また郵便局では個人向け国債が40%以上など，金融機関によって商品やその取組みに違いがみられた。

5　自己居住用住宅資金の動向

近年，農協系統では自己居住用住宅資金の伸長にむけて，住宅関連業者への営業活動（以下「業者営業」）の強化を図っている。そこで，農協においてどのような業者営業が行われているのかについて聞いた。その詳細をみる前に，まず自己居住用住宅資金の動向について簡単にふれておきたい。

第3図　自己居住用住宅資金前年比伸び率の推移

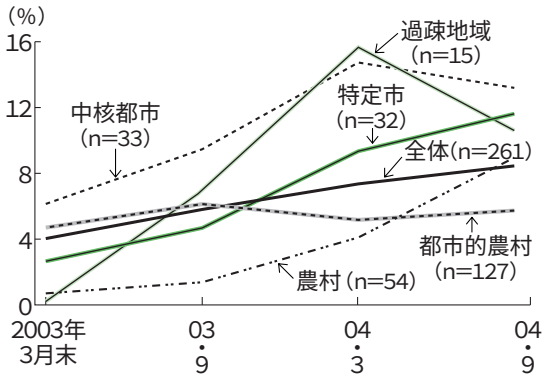

（注）　平成16年第1回,第2回農協信用事業動向調査で02年3月末～04年9月末の自己居住用住宅資金残高に記入のあった261農協を対象に集計。

16年度第１回，第２回動向調査で自己居住用住宅資金残高に記入のあった261農協についてみると，自己居住用住宅資金の前年比伸び率は全体で03年3月末の4.0%から04年9月末には8.4%に上昇した（第3図）。地帯別にみると，特定市と農村では伸び率の水準は異なるものの上昇傾向が続いている。また，中核都市および過疎地域では伸び率が比較的高く，一方都市的農村では伸び率が横ばいないしやや低下傾向にある。このように，自己居住用住宅資金の残高については地帯別に動きが異なっている。

6　住宅関連業者営業の動向

業者営業について，まず農協の実施状況を聞いた。その結果，全体で64.1%の農協が「（業者営業を）行っている」と回答した（第6表）。地帯別には，特定市，中核都市，都市的農村では業者営業の実施率が約7割を占め，これらの地帯では多くの農協で業者営

第6表　業者営業の実施率と1農協当たりの実行件数および業者持込割合

（単位　組合，%，件）

		回答組合数	業者営業実施率	1農協当たり実行件数	うち業者持込割合
全体		305	64.1	44	18.0
地帯	特定市	36	72.2	52	19.9
	中核都市	41	75.6	70	16.0
	都市的農村	151	69.5	49	19.7
	農村	61	50.8	18	8.5
	過疎地域	17	17.6	4	13.3
自己居住用住宅資金伸び率	△6%未満	23	52.2	28	13.2
	△6～0	56	55.4	33	14.0
	0～6	71	63.4	30	18.3
	6～12	48	60.4	47	14.2
	12～20	44	77.3	61	18.9
	20以上	63	71.4	58	22.4

（注）1　自己居住用住宅資金伸び率は04年度9月末の前年比伸び率。
2　色網掛けは全体より5ポイント以上上回る項目。

業が実施されていることが明らかとなった。

また，1農協当たりの実行件数に占める業者からの持込案件割合（第6表中の「うち業者持込割合」）をみると，全体で18.0%にとどまった。業者持込割合については，地帯別あるいは自己居住用住宅資金の伸び率別にみても，いずれの層でも1～2割程度と差はあまりみられない。

次に，業者営業を行う上での課題や問題点について聞いた。その結果，「人員体制が不十分」（58.2%）が最も高く，次いで「保証料が高い」（43.4%）となった（第4図）。また，「審査が硬直的」（27.0%）や「審査スピードが遅い」（26.0%）等，審査についても2割程度の回答割合となった。これらの結果から，商品性や他金融機関との競争よりむしろ自己居住用住宅資金の推進のための人員や審査等の体制整備が課題となっている農協が多いといえるだろう。

業者営業の今後の予定については，現在，

第4図　業者営業を行う上での課題・問題点

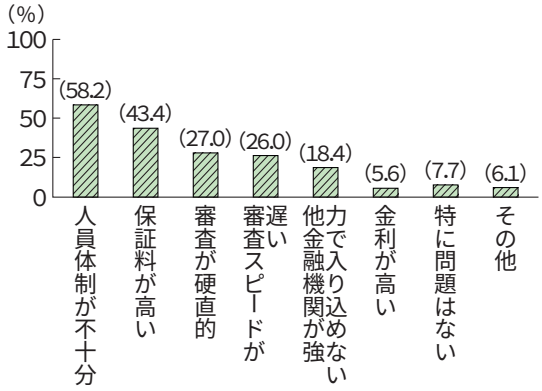

（注）　回答数196組合,複数回答。

業者営業を実施している農協では98.5%の農協が「今後も業者営業を継続する」と回答し，「現在より消極的」と回答した組合は無かった。（第5図）。一方，現在，業者営業を実施していない農協では，「今後業者営業を開始」と回答した組合はわずか20.0%にとどまり，「未定」が62.7%に達した。これらのことから，現在，業者営業を実施している組合では大半の組合が，今後の業者営業について意欲的であるのに対して，現在実施していない農協では業者営業そのものについての方針が定まっていない

第5図　業者営業の今後の予定

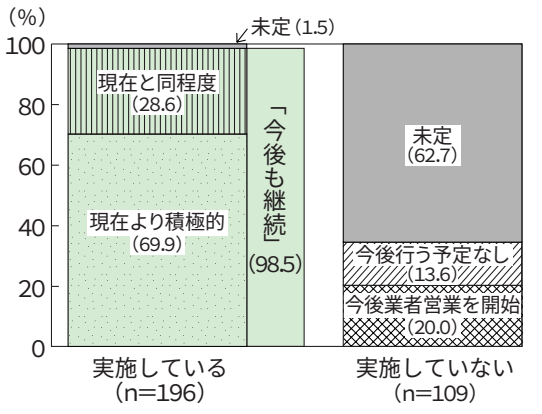

（注）　現在実施している農協で「現在より消極的」と回答した農協は無かった。

場合も多いことが明らかとなった。

おわりに

以上の調査結果から，03年度の農協貯金の流入額では，多くの農協で年金が重要な財源となっていることがわかった。

また，他金融機関からの農協への預け替えは他の財源とは異なり，貯金の伸び率が高い農協の方が財源として「大きい」，あるいは03年度の流入額が「増えた」の回答割合が高い傾向がみられた。

大口貯金については，農協貯金のなかで高い伸び率となっていることが明らかとなった。また，大口貯金者から農協への相談・問合せに関しては，ペイオフや個人向け国債など最近の金融情勢に関する相談・問合せが増加している。他金融機関から農協の大口貯金者に対するアプローチでは，いずれの金融機関でも預貯金が中心となっており，市場性金融商品については金融機関ごとに取組状況が異なっている。05年4月に普通貯金等のペイオフ凍結解除が行われ，今後，農協の大口預金者に対する他金融機関からのアプローチが積極化する可能性もある。特に，市場性金融商品については金融機関ごとの取組状況が異なっており，今後の動向が注目される。

住宅関連業者への営業については，業者営業を実施している農協は全体で6割以上を占めた。一方，実行件数に占める業者からの持込案件割合は18.0％と低い。また，業者営業上の課題では，人員体制や審査体制等組織内の体制整備に関する回答が多い。自己居住用住宅資金の伸長のための課題に関しては，16年度第1回動向調査でたずねたところ，「住宅関連業者との連携」との回答割合が最も多かった。つまり，2つの調査結果から，自己居住用住宅資金の伸長にむけて，組織内の体制整備が大きな課題となっている農協が多いといえるだろう。

（副主任研究員　栗栖祐子・くりすゆうこ）

農協の定期積金の動向

1　定期積金とは

定期積金（以下「定積」）とは，定積の契約者（以下「利用者」）が一定額の掛金を一定期間（通常6か月以上）定期的に払い込むことにより，金融機関が満期日に一定の給付契約額（元金と貯金利息に相当する給付補てん金を加えたもの）を利用者に給付するものである。

また，掛金の払込方法には，訪問集金，口座振替，店頭入金がある。このうち，訪問集金には，コストがかかるというデメリットはあるが，他方で，職員の訪問を通じて利用者との紐帯（ちゅうたい）を深め，情報サービスの提供等により取引深化を図れるというメリットがあると考えられている。

本稿では，農協の定積の推移や取組みについてみてみたい。

2　定積残高の推移

2005年1月末における農協の定積残高は2兆9,800億円となっている（第１図）。定積残高は03年10月末から前年比減少で推移し，減少幅は拡大傾向にある。

また，定積の推進状況を示す指標のひとつである定積比率（貯金残高に占める定積残高の割合）の推移をみると，70年代半ばから大きく上昇し，80年代前半まで上昇傾向にあった。上昇要因として，74年度下期の「農協全国貯蓄増強方策」から，貯蓄増強の手段として定積の推進に重点がおかれたことがあげられる。当時は，農外収入や准組合員，員外者の収入を貯金につなげることが大きな課題となり，利用者層の拡大や組合員との結びつきを強める手だてとして定積の積極的な活用が図られた。

第1図　定積比率・定積残高の推移

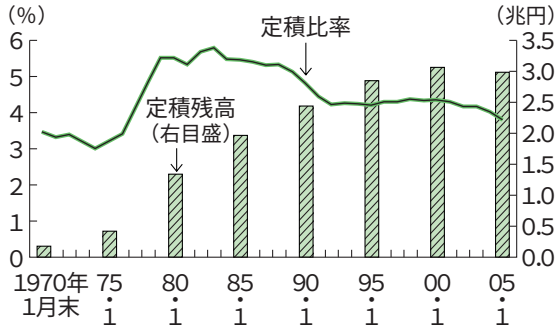

資料　農協残高試算表

このほか，給付補てん金は原則として非課税であったため，節税効果のある商品として注目されたことが影響したとみられる。

その後，88年4月に給付補てん金が源泉分離課税の対象とされたこともあり，80年代後半に定積比率は低下傾向となった。

90年代に入ると，金融自由化への対応として「ふれあい定積運動」が展開され，特典付定積や，カードローンや協同カードとのセット商品が推奨される等，定積が信用事業推進の柱のひとつとなっていたこともあり，ほぼ横ばいで推移していた。

しかし，2000年代に入ると，低金利の長期化，金融商品の多様化により積立型商品

の魅力が相対的に低下していることもあって，再び低下傾向にある。こうした動向を受けて，05年1月末の定積比率は3.7%となっている。

3　地帯別にみた定積比率，訪問集金の取組状況

このように，全国的には定積残高が減少傾向にあるなかでの定積に関する取組状況について，農協信用事業動向調査（04年11月実施）で聞いた。対象農協全体の04年9月末における定積比率は4.0%であった。

掛金の払込方法別にみた定積契約件数の割合は，訪問集金によるものが44.6%と最も多く，ついで口座振替が42.1%，店頭入金が13.3%となっている（第１表）。

ただし，地帯別には違いがみられる。定積比率は都市部ほど高い。また，定積契約件数のうち訪問集金によるものの割合は都市部ほど高い。対照的に，口座振替によるものの割合は農村部ほど高い。

近年，多くの農協では事業管理費，特に人件費の削減が進められており，その一環として渉外活動のあり方を見直す動きがある。

都市部の農協では，事業の中心が金融事業となっており，正組合員以外の地域住民による利用も多い。しかし，管内には他の金融機関が多数あることから，競合も激しい。また，集金先が集中しており，効率的に訪問できるというメリットがある。そのため，定積集金を通じた定期的な職員の訪問が，管内でシェアを維持拡大するための手段のひとつになっていると考えられる。

一方，農村部では，定積の契約のうち正組合員によるものが過半を占める。他の事業や活動を通じ，既に組合員とのつながりができている場合には，定積の集金を口座振替に切り替える等の対応をしていることも考えられる。

第１表　定積比率，掛金の払込方法別にみた定積契約件数の割合
（2004年9月末）

（単位　組合，%）

		定積比率		払込方法別にみた定積契約件数の割合			
		回答組合数	定積比率	回答組合数	訪問集金	店頭入金	口座振替
全体		338	4.0	318	44.6	13.3	42.1
地帯	特定市	44	4.3	35	61.5	9.0	29.5
	中核都市	50	4.2	43	46.7	15.3	38.0
	都市的農村	153	3.9	155	44.8	13.1	42.2
	農村	71	3.1	64	39.8	14.1	46.1
	過疎地域	20	1.6	21	25.6	15.0	59.4

資料　農中総研「平成16年度第2回農協信用事業動向調査」

4　まとめ

2000年代に入り，定積比率は低下傾向にある。さらに，渉外活動の効率化のために，訪問先の見直しや，訪問を集金のみにとどめずに相談機能の強化や他の農協事業の利用につなげていく工夫が求められている。

そのなかで，定積の取組状況には，農協ごとの定積集金に対する位置づけの違いが現れているとみられる。都市化が進展している地域で定積の訪問集金が積極的に行われていることは，職員と利用者が直接にかかわり，顔の見える関係を維持することの重要性を示していると考えられる。

（研究員　小針美和・こばりみわ**）**

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(45)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(45)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(45)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(46)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(46)
6．農業協同組合　主要勘定……(46)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(48)
8．漁業協同組合　主要勘定……(48)
9．金融機関別預貯金残高……(49)
10．金融機関別貸出金残高……(50)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2000. 2	**32,190,916**	**7,045,753**	**10,691,747**	**3,125,652**	**15,088,531**	**21,821,430**	**9,892,803**	**49,928,416**
2001. 2	**33,239,762**	**6,562,815**	**14,320,062**	**2,899,582**	**20,982,492**	**22,393,937**	**7,846,628**	**54,122,639**
2002. 2	**37,633,284**	**6,059,555**	**9,591,425**	**1,636,143**	**22,908,006**	**24,890,748**	**3,849,367**	**53,284,264**
2003. 2	**39,178,991**	**5,859,879**	**11,064,457**	**1,084,508**	**27,863,659**	**19,485,430**	**7,669,730**	**56,103,327**
2004. 2	**39,392,267**	**5,245,272**	**13,622,125**	**1,753,794**	**32,198,745**	**17,567,707**	**6,739,418**	**58,259,664**
2004. 9	38,654,959	4,976,290	15,411,804	2,375,246	35,869,161	14,084,349	6,714,297	59,043,053
10	39,143,479	4,933,121	14,250,738	2,423,431	35,033,781	14,924,464	5,945,662	58,327,338
11	39,019,783	4,904,985	14,676,731	2,046,816	34,665,203	15,510,188	6,379,292	58,601,499
12	39,581,803	4,831,925	15,150,680	1,943,188	35,484,481	15,305,064	6,831,675	59,564,408
2005. 1	39,242,151	4,804,644	15,236,804	1,691,771	35,606,188	15,278,507	6,707,133	59,283,599
2	39,566,462	4,765,715	14,757,481	1,186,646	35,757,008	15,377,847	6,768,157	59,089,658

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2005年2月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	32,444,101	8,521	1,174,370	118	95,036	−	33,722,146
水産団体	1,133,913	−	99,410	48	12,057	−	1,245,427
森林団体	2,218	4	2,899	54	146	−	5,321
その他会員	1,943	−	1,511	−	0	−	3,454
会員計	33,582,174	8,525	1,278,190	220	107,239	−	34,976,348
会員以外の者計	737,074	76,473	429,218	154,456	3,182,261	10,633	4,590,114
合計	**34,319,248**	**84,998**	**1,707,408**	**154,676**	**3,289,501**	**10,633**	**39,566,462**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分は，別段預金（会員以外の者）　931,062百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2005年2月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	74,274	8,851	241,623	1	324,749
	開拓団体	438	50	−	−	488
	水産団体	58,830	15,129	45,516	150	119,627
	森林団体	6,433	11,097	3,083	36	20,648
	その他会員	141	300	150	−	591
	会員小計	140,117	35,427	290,372	187	466,103
	その他系統団体等小計	272,688	43,670	164,086	240	480,684
	計	412,805	79,097	454,458	427	946,787
関連産業		2,299,691	103,887	2,058,082	29,447	4,491,108
その他		9,703,193	20,885	215,507	370	9,939,953
合計		**12,415,689**	**203,869**	**2,728,047**	**30,244**	**15,377,848**

4. 農林中央金

(貸方)

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2004. 9	5,600,499	33,054,460	38,654,959	176,780	4,976,290
10	5,479,670	33,663,809	39,143,479	243,000	4,933,121
11	5,135,714	33,884,069	39,019,783	73,880	4,904,985
12	5,426,477	34,155,326	39,581,803	46,880	4,831,925
2005. 1	5,024,618	34,217,533	39,242,151	146,260	4,804,644
2	5,243,795	34,322,667	39,566,462	145,450	4,765,715
2004. 2	5,595,767	33,796,500	39,392,267	96,670	5,245,272

(借方)

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2004. 9	134,472	2,240,773	35,869,161	12,814,302	27,876	−	218,234
10	114,922	2,308,508	35,033,781	12,589,041	23,150	−	219,869
11	130,465	1,916,351	34,665,203	12,598,056	24,763	102,500	212,857
12	109,749	1,833,438	35,484,481	12,569,411	25,071	−	210,333
2005. 1	119,113	1,572,657	35,606,188	12,753,436	26,300	−	211,606
2	151,443	1,035,202	35,757,008	12,613,858	26,616	−	203,868
2004. 2	181,087	1,572,706	32,198,745	14,294,340	23,326	168,000	280,876

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2004. 9	50,029,753	48,473,618	220,698	68,691	1,151,400
10	48,659,945	47,143,380	241,718	68,688	1,122,554
11	48,723,306	47,255,254	254,998	68,171	1,122,555
12	49,480,308	47,786,123	250,133	68,167	1,122,555
2005. 1	49,156,240	47,721,229	305,098	68,168	1,122,555
2	49,305,134	47,791,733	313,908	68,166	1,122,554
2004. 2	49,487,486	47,972,758	140,116	54,140	1,035,271

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2004. 8	22,254,807	55,056,065	77,310,872	623,052	453,536
9	22,151,770	54,833,891	76,985,661	618,488	449,224
10	22,808,277	54,682,890	77,491,167	614,416	446,575
11	22,723,931	54,742,729	77,466,660	590,055	423,673
12	23,233,259	55,157,443	78,390,702	577,058	416,205
2005. 1	22,704,648	55,152,921	77,857,569	583,587	422,673
2004. 1	21,384,928	54,703,562	76,088,490	609,125	443,283

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	食糧代金受託金・受託金	資本金	その他	貸方合計
136,383	2,795,649	1,224,999	11,077,993	59,043,053
195,675	2,646,861	1,224,999	9,940,203	58,327,338
116,402	2,404,257	1,224,999	10,857,193	58,601,499
192,256	2,790,650	1,224,999	10,895,895	59,564,408
247,256	2,535,197	1,224,999	11,083,092	59,283,599
329,872	2,356,738	1,224,999	10,700,422	59,089,658
321,887	2,725,365	1,224,999	9,253,204	58,259,664

貸出金				コールローン	食糧代金概算払金	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計				
11,201,615	2,631,357	33,140	14,084,349	397,991	−	6,288,431	59,043,053
11,866,620	2,802,036	35,936	14,924,464	405,379	−	5,517,134	58,327,338
12,454,536	2,810,626	32,167	15,510,188	567,564	−	5,684,465	58,601,499
12,291,506	2,766,774	36,450	15,305,064	704,201	−	6,102,404	59,564,408
12,295,551	2,738,693	32,655	15,278,507	703,320	−	5,977,514	59,283,599
12,415,688	2,728,046	30,243	15,377,847	860,713	−	5,880,829	59,089,658
14,448,723	2,797,260	40,846	17,567,707	454,044	−	6,094,049	58,259,664

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
53,572	30,236,377	30,125,580	10,000	339,493	15,295,946	5,887,058	904,186
50,061	29,021,381	28,889,059	0	338,979	15,327,808	5,866,781	889,169
65,860	29,056,170	28,918,208	0	338,579	15,488,001	5,835,328	892,021
97,036	29,638,227	29,508,126	0	340,089	15,474,875	5,876,786	905,528
61,799	29,415,344	29,287,388	0	336,789	15,494,684	5,870,403	910,298
52,338	29,319,398	29,198,668	0	324,358	15,844,385	5,879,499	917,500
46,421	30,744,114	30,656,626	0	323,126	14,377,032	5,663,093	707,510

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
386,209	52,734,275	52,515,051	4,387,050	1,766,418	21,477,647	343,932	909
381,592	52,670,758	52,454,470	4,233,739	1,641,584	21,450,421	343,360	905
352,954	53,125,264	52,907,387	4,266,911	1,663,143	21,415,344	340,672	904
409,023	53,109,715	52,889,706	4,255,920	1,661,938	21,360,202	332,368	904
438,013	54,074,479	53,832,377	4,149,418	1,581,260	21,270,489	329,606	904
404,344	53,601,826	53,390,732	4,118,372	1,549,452	21,213,418	326,512	904
363,838	51,960,980	51,745,546	3,956,774	1,448,746	21,293,009	346,025	937

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2004. 11	2,186,575	1,605,180	48,185	63,332	15,186	1,334,417	1,296,666	152,786	754,228
12	2,209,723	1,614,053	46,276	64,147	16,606	1,359,082	1,313,469	153,465	751,924
2005. 1	2,181,972	1,604,722	44,398	64,201	15,868	1,345,198	1,307,309	152,558	737,522
2	2,186,649	1,599,036	41,832	65,060	14,593	1,351,449	1,316,297	152,780	738,935
2004. 2	2,235,029	1,679,724	54,199	63,034	13,393	1,368,999	1,328,207	160,065	765,227

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2004. 9	1,050,857	650,117	288,375	211,844	133,358	8,074	956,760	931,487	12,911	357,703	12,304	381
10	1,081,245	670,950	276,955	200,601	132,028	7,554	987,072	963,059	11,893	347,034	11,846	374
11	1,039,264	638,232	269,131	193,598	131,181	8,552	951,955	928,589	11,583	336,870	10,651	365
12	1,051,585	635,771	254,892	184,987	130,632	7,439	968,561	925,043	11,326	323,996	10,074	360
2003. 12	1,115,154	677,836	298,504	226,531	135,609	7,718	1,003,351	977,036	14,633	377,090	11,868	413

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	**2001. 3**	**720,945**	**491,580**	**2,102,820**	**1,785,742**	**567,976**	**1,037,919**	**180,588**	**2,499,336**
	2002. 3	**735,374**	**503,220**	**2,308,919**	**1,813,848**	**559,895**	**1,028,196**	**153,541**	**2,393,418**
	2003. 3	**744,203**	**501,817**	**2,377,699**	**1,813,487**	**561,426**	**1,035,534**	**148,362**	**2,332,465**
	2004. 2	763,655	494,875	2,389,622	1,809,568	551,952	1,061,009	152,828	2,295,114
	3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820
	4	763,176	491,677	2,443,326	1,829,132	553,448	1,063,078	153,126	2,272,153
	5	763,046	492,404	2,469,833	1,833,797	552,530	1,061,344	152,967	2,257,389
	6	772,433	499,849	2,415,082	1,849,677	557,420	1,070,956	154,072	2,261,257
	7	771,625	499,915	2,420,989	1,832,415	555,916	1,069,662	154,249	2,247,216
	8	773,109	501,503	2,413,968	1,827,581	553,760	1,071,056	154,457	2,241,378
	9	769,857	500,298	2,422,226	1,818,903	556,988	1,070,466	155,056	2,216,109
	10	774,912	486,599	2,426,064	1,840,313	530,224	1,072,481	155,101	2,214,131
	11	774,667	487,233	2,466,062	1,848,023	530,953	1,070,447	154,474	2,193,274
	12	783,907	494,803	2,410,195	1,868,042	540,635	1,085,557	156,737	2,193,498
	2005. 1	778,576	491,562	2,416,332	1,842,403	532,775	1,073,341	155,504	2,178,929
	2	P 780,970	493,051	2,421,313	1,851,089	534,812	1,078,486	P 155,950	2,174,183
前年同月比増減率	**2001. 3**	**2.6**	**2.3**	**0.6**	**2.5**	**△5.1**	**1.7**	**△5.9**	**△3.9**
	2002. 3	**2.0**	**2.4**	**9.8**	**1.6**	**△1.4**	**△0.9**	**△15.0**	**△4.2**
	2003. 3	**1.2**	**△0.3**	**3.0**	**△0.0**	**0.3**	**0.7**	**△3.4**	**△2.5**
	2004. 2	2.2	△3.9	1.7	1.8	△1.5	2.5	3.0	△2.4
	3	2.1	△2.0	3.3	0.7	△1.6	1.9	2.8	△2.5
	4	1.9	△2.8	1.7	△0.1	0.5	1.7	2.4	△2.5
	5	1.9	△1.1	2.9	0.0	0.5	1.6	2.2	△2.6
	6	2.0	△1.5	2.1	△0.0	0.5	1.5	2.1	△2.6
	7	2.2	△1.1	2.1	0.5	0.9	1.8	2.3	△2.9
	8	2.1	△0.5	1.3	△0.2	0.2	1.4	1.8	△3.2
	9	2.4	0.2	1.5	0.1	0.7	1.6	2.2	△3.7
	10	2.4	△1.5	3.1	2.7	△2.9	2.1	2.4	△3.8
	11	2.3	△0.3	3.4	1.7	△3.4	1.4	1.9	△4.2
	12	2.2	△0.4	1.8	2.4	△3.3	1.6	2.2	△4.6
	2005. 1	2.3	△0.1	1.6	2.4	△3.1	1.6	2.1	△5.0
	2	P 2.3	△0.4	1.3	2.3	△3.1	1.6	P 2.0	△5.3

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，郵便局は郵政公社，その他は日銀資料（ホームページ等）による。なお，信用組合の速報値（P）は全信組中央協会調べ。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2001. 3	213,238	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192
	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006
	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376
	2004. 2	208,374	49,556	1,920,332	1,347,466	419,573	626,364	91,897	5,516
	3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755
	4	209,260	48,126	1,879,841	1,336,670	414,585	617,118	90,688	P 5,690
	5	209,239	48,563	1,881,836	1,325,168	412,773	614,367	90,416	P 5,852
	6	209,018	48,197	1,879,375	1,323,701	412,896	615,319	90,456	P 5,500
	7	209,280	48,847	1,887,141	1,330,885	414,914	619,713	90,910	P 5,370
	8	209,593	48,370	1,890,979	1,319,535	411,889	616,347	90,721	P 5,353
	9	209,399	49,829	1,885,552	1,329,179	414,523	622,105	91,404	P 5,481
	10	208,919	49,776	1,854,520	1,348,775	395,931	621,686	91,469	P 5,352
	11	208,446	49,433	1,849,899	1,346,898	395,796	619,837	91,532	P 5,519
	12	207,570	49,713	1,851,263	1,372,238	403,283	629,296	92,358	P 4,808
	2005. 1	207,025	49,601	1,830,140	1,360,942	397,480	620,383	91,546	P 4,844
	2	P 207,393	49,620	1,837,058	1,363,706	397,107	619,366	P 91,518	P 4,792
前年同月比増減率	2001. 3	△0.2	△10.9	△0.6	1.2	△7.9	△3.7	△6.2	△16.2
	2002. 3	△1.1	△0.7	△4.9	0.2	△4.6	△3.4	△10.9	△14.5
	2003. 3	△1.2	△2.9	1.5	△0.5	△3.5	△2.1	△23.2	△9.0
	2004. 2	△0.1	3.8	△6.9	0.4	△3.6	△0.2	△0.3	△11.0
	3	△0.2	4.4	△5.7	△0.0	△2.1	△0.6	△0.3	△9.7
	4	0.1	4.1	△6.2	△0.1	0.2	△0.6	△0.2	P △9.0
	5	0.2	4.2	△5.3	△0.7	△0.2	△1.2	△0.4	P △7.2
	6	0.3	3.5	△4.9	△0.5	△0.1	△0.7	△0.1	P △9.3
	7	0.2	2.9	△3.0	△0.3	0.1	△0.2	0.1	P △9.1
	8	0.1	1.8	△3.3	△1.5	△0.9	△1.2	△0.4	P △8.2
	9	△0.1	1.1	△3.9	△1.2	△0.4	△0.5	△0.1	P △9.9
	10	△0.4	△0.6	△3.9	1.0	△4.5	△0.3	0.1	P △11.2
	11	△0.7	△0.3	△5.3	0.5	△5.2	△1.1	△0.3	P △10.9
	12	△0.5	△1.2	△5.6	1.5	△4.8	△0.6	△0.0	P △13.2
	2005. 1	△0.5	△0.8	△5.7	1.1	△5.4	△1.2	△0.4	P △13.1
	2	P △0.5	0.1	△4.3	1.2	△5.4	△1.1	P △0.4	P △13.1

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし郵便局の確定値は，ホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。